

平成21年度第1回協働事業評価会

平成21年10月14日午後1時00分

区役所第二分庁舎3階会議室

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、村山委員
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

宇都木委員 座長さんがちょっとおくれているようで、時間もありますので、前段のところは開始していきたいと思いますが、よろしく申し上げます。座長さんが来るまでの間、私が進行させていただきます。

それでは最初に、今日の議題であります協働事業提案評価の実施方法についてということです。じゃ、これを事務局から説明してください。

事務局 では、まず配付資料からなのですけれども、本日、事前配付ということで各ヒアリング事業の自己点検シート、それから相互検証シート、協定書、契約書のほうを各委員のほうに郵送させていただきました。

それから、本日配付してある資料ですが、まず資料1が から までございまして、こちらのほうは協働事業評価書、本日ヒアリングを行います各事業名を から 、4事業をそれぞれ入れたものになっております。本日ヒアリングをする際のメモに使っていただければと思います。

それから、参考資料としまして、「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」のほうを添付させていただいております。それから団体のほうから追加で出されました資料で、ストローク会のアンケート集計結果を追加で配付しております。それから今行っております協働事業等のチラシを配付しています。

以上、ございますでしょうか。

それでは、今日の進め方を簡単に説明させていただきます。

まず初めに、各提案団体のほうから、事業の概要と実施状況について、5分程度で説明をしていただきます。その後、事業課のほうから補足があれば説明をしていただきます。その後、各委員のほうから事業課及び提案団体に対しての質疑を行います。

それから、対象事業につきまして、委員のほうから団体及び事業課へのアドバイスやコメントがありましたら、必要に応じてお願いいたします。

それから、本日4事業についてヒアリングを行いまして、その後に各委員で意見交換の

時間を設けたいと思います。ヒアリングは公開となっております。議事録を新宿区ホームページで公開します。

本日、初めの事業がほっと安心地域ひろば、続きまして2番目が働く人のメンタルヘルス、3番目が高次脳機能障害者支援協働事業、その後15分休憩をとりまして4番目の事業、小中学生の美術鑑賞教育支援に入っていきます。各事業の持ち時間は30分となっております。

以上になります。何かご質問はございますか。

宇都木委員 皆さん、どうですか。いいですか。では、次に行きましょう。

事務局 もうそろっていらっしゃるので大丈夫ですか。では、始めます。

宇都木委員 始めましょう。

(介護者サポートネットワークセンター・アラジン・高齢者サービス課担当職員着席)

介護者サポートネットワークセンター・アラジンの発言については「アラジン」と表記します。

事務局 それでは、1番初めの事業が「ほっと安心地域ひろば」、実施団体がNPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン、事業課が福祉部高齢者サービス課になります。

それでは、お願いいたします。

アラジン よろしくお願いいたします。ほっと安心地域ひろば事業、進捗状況につきましてご報告申し上げます。アラジンの牧野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、この事業の概要でございます。集合住宅に高齢者の一人暮らしの方々が多いという、新宿区の中では戸山団地という場ですけれども、孤立化予防、高齢者だけではなく介護するご家族も含めて地域の皆さん方との交流の場を提供する。そして、そのことにより高齢者、介護者の閉じこもりを防ぐ、社会参加を推進しながら地域住民の助け合いの芽をはぐくんでいく、そういった目的の事業です。

主な内容としましては、戸山団地の集会所、これは14号棟という比較的新しく住まわれた、これからコミュニティをつくるという、そういう場所の集会所をお借りしまして、ほっと安心カフェという場を月2回開催しております。

その開催につきまして、主に4つぐらいのポイントがございますので、これからご説明をいたします。まず1点目は、このほっと安心カフェを開催するに当たり、こうした団地

との関係をつくるための自治会組織との連携問題、それから2番目には、このカフェを運営する地域のボランティアさんの養成という意味合い、それから3番目には、ひろばをにぎやかしくするより多くの方に参加していただくためのイベントの開催、そして4番目に個別に訪問するという活動をしたということです。

これをそれぞれに少しご説明しますが、高齢者サービス課とともにこの事業が始まる前の2月から前倒しをしまして、毎月、棟の代表が集まる連絡会のほうに顔を出させていただきました。そして、この14号棟にかかわらず、ほかの皆さんとの合意を図るための努力をまいりました。

2点目です。ほっと安心地域ひろばスタッフ養成講座というのを行いまして、団地の方々だけでなく、広く新宿区民からこうしたボランティアをしたいという方々が19名参加いただきまして、そのうち15名が登録。そして現在、毎回のカフェを10名のボランティアさんがにこやかに開催を手助けしてくださっています。この方々の存在が、非常に皆さんにとっては心の支えとなっているというふうに聞いています。

それから、3点目です。このひろばの中に高齢者が気楽に相談できる保健師さん等を置いた健康相談、あるいは毎回の目新しいイベント等も月1回開催をしています。なお、この講師はできるだけ地域の方々に請け負っていただくようなやり方をしております。

4点目です。この14、15号棟はまだ半分の入居と聞いていますが、174戸に対しまして、8月から専門職を中心に個別の訪問を続けてまいりました。半分ぐらいの方はお仕事等で留守のお宅が多かったのですが、留守のところはチラシをお入れし、あるいはいらっしゃるところは、このイベントの広報をしながら、さりげなく生活の状況を伺うといった、そういった意味合いの訪問をまいりました。

実際の参加者の数です。7月から10月まで、10月はまだ1回しか開催してございません。特に開所式ときには、ほかの号棟からも大勢の皆さんが見にいらっしゃってくださいました。それから、見てわかるとおりにイベントのときは多少新しい参加の方がふえているという傾向がございました。全7回開催してまいりました。

特徴としましては、この戸山団地の方々だけでなく、周辺地域の方々が区の広報を見て、1人で男性の方が参加してくださったり、近隣の人たちの参加もあったというのが非常に印象的でした。14、15号棟は延べ123名が参加いただいています。

その1コマを写したものをお見せしたいと思います。これが14号棟の入り口です。受け付けにいらるのがボランティアさんのうちの数名の方々です。こうして皆さんのおいでを

お待ちしているわけです。

これがカフェの中の様子です。高齢の女性が多いですが、男性の方もちらほら参加してくださっています。非常に中はぎやかで、大変びっくりするような明るさに満ちています。

これはイベントの一環で新宿の近辺の歴史をお話しくださる、町会の元自治会長さんをお願いしたときのシーンでございます。

これは開所式のときに区長さんがお見えになって、イベントの一つであるフラダンスと一緒に楽しまれたという、そういうシーンでございます。課長さんもいらしています。大変皆さん、喜んでおられました。

ただ、こんなシーンが見えていますが、これからの取り組みに向けての方針です。まず1点は、個別訪問にていろいろな方と出会うことで、多少気になる方もいらっしやいました。それから、もう少しお迎えに行ったりお誘いをする、多分来てくださるだろう方もいらっしやいました。そういう方への個別のアプローチに気をつけていきたいということ。

それから、今、まさに進行中でございますが、自治会長さんとともに、住民の方々のためのアンケートを11月に実施する予定でございます。中身としては生活の困りごとであるとか、地域とのつながりの度合い、そしてこれから社会活動に参加したいかどうか、どんなことをしたいか、そんなことが見える調査をしていく予定でございます。

それから、3点目は、会長さんも実はそうした住民の方々の自主活動をつくりたいという意思をお持ちでした。その意思を酌み取って、皆さんとともにそうした活動を支えていくような動きをしていきたいと思っています。

それから、この事業のまさに一番うまくいった点を振り返りますと、この担当課と常に少なくとも週に1回や2回は情報の交換をし、やりとりをする、あるいは全体の棟の連絡会との関係、そして対象となる自治会の会長さんとのきめ細やかな協力体制、これに心がけた結果、非常に地域から受け入れられてきたというのが最大の成果ではないかというふうに思っています。

今後はさらに気楽に皆さんが来ていただくための工夫、例えば大勢いるからなかなか来にくいという方々のためには、少し小さなテーブルを外に出して、気楽にちょっと立ち寄るようなスペースをつくったり、いろいろと訪問する中で声を伺っています。そうした声を生かしながら、フレキシブルなそういったひろばをつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

事務局 事業課のほうから補足はございませんでしょうか。

事業課 今、牧野さんから報告いただいた内容がほとんどすべてだと思います。牧野さんの報告の中にもありましたけれども、この事業を実施していく際には、高齢者サービス課とアラジンさんが細かい打ち合わせをして、例えば開催の前後などにも、常に打ち合わせをしながら区の思いを理解していただき、それを実現していただいたということで、本当に協働という形でうまくやっていると感じております。

それから、今後に向けてもまだ今年度、アンケート調査をやっていただくことも残っておりますので、アンケート調査の結果を見て、区のほうも住民の方たちの考えていらっしゃることを今後の事業にも生かしていける、そのような報告書をまとめていただけるのかなというふうに考えております。本当に協働ということで非常にうまくいっている事業と認識しております。

以上です。

宇都木委員 いいですか。

事務局 はい。

宇都木委員 それでは、皆さんから、ご質問やご意見やらどうぞ。はい、どうぞ。

富井委員 8月にちょっと参加させていただいて、実情をずっと見させていただいて、今おっしゃったようにびっくりしたのは区の方とか戸塚の高齢者総合相談センターの方とかいろいろな人が来ておられる、それで一緒にやっている。まさに私が思う協働だなという気がしました。あのままずっと進んでいければすごく新宿にとってはいい協働事業になっていくのではないかなというふうに思いました。

褒めるのはここまでで、一つやっぱり気がついたのが、先ほど写真にもありましたけども、男の人がどうしても少ない、男の人が10%ぐらい、3人ぐらいいましたかね、あのときので。

ということで、高齢になって1人で危ないのは男のほうだと思うのです。男のそういう人をどうやって引きずり出していくのかという工夫を、あのとき申し上げたことが、どうやってされるのかということと、それからこの協働事業の出口というのは1年になったり2年になったりするのがあるのですけども、やっぱり住民自身に任せていくというか、自治会に任せるといって、どういう出口の方法を目指しておられるのか。それがうまくいくといいなというふうに思うのですけども、その辺に向けての努力です。今始まったばかりだ

と思うのですけども、これからどうされるのかということと、戸山団地、14、15棟だけじゃなくて別にいいのだから、広がりをもっと、協働事業としての発展とそこは自己収束するとか、そういうようなあり方になってくるとすごくいいなというか、その辺に関して行政とNPOがどう努力されているのか、その2点が質問です。

宇都木委員 では、どちらからでもお好きに。団体のほうから行きますか。

富井委員 男性をどうやってふやすか。

アラジン アラジンの鵜飼といいます。確かに男性がなかなか出ていただけないという傾向はあるのです。やっぱりひとつこう背中を押してあげると結構出られたりされるので、今、個別に訪問している中で、やっぱり行きたいという方は結構いらっしゃるのです。だから、そういう方に当日にでも声をかけていくとか、あるいは男性が出やすいような何か催しを今ちょっとお願いしていて、まだ具体的には決まっていないのですけど、住民の方で将棋とかやっている方がいらっしゃったりして、そういう方に来ていただいて、それを一つのテーマにして男性の方も来ていただくとか、あるいはなかなか今、やっているところが建物の中なので、中に入ってくるというのがちょっとはばかれるようなこともあるようなのです。

ですから、今、富井委員においでいただいたときに外にあったと思うのですけど、キャンプなんかで使うテーブルを外に出したり、そういうところでちょっと変な答えですけどつかまえて、そこでちょっとお話しするとか、そういうことは考えていけるかなとは思っています。

宇都木委員 次のテーマはどうですか。

アラジン この事業を受けたときには、やはり私どもが引いた後に何もなくなってしまっただけでは意味がないだろうということは重々わかっておりました。私どもが1年、あるいは2年ここにいることで住民の方々に感化をして、理想的には住民の皆さんがこういう活動をこれから継続していこうと、そういう意思と、それから実際の活動につながるまでやる意義があるのではないかというふうに考えております。

その一歩としては、やはり自治会という組織へのエンパワーメントといいますか、支援というのは欠かせないだろうというふうに思っております。が、いかんせんできたばかりの自治会ということ、それから非常に働いていらっしゃる方が多くて、自治会活動自体でアップアップしているという状況が見てとれます。

ただし、今、自治会長さんが非常にやる気を持っておられますので、今後、自治会の役

員と限らず例えば今、将棋の話が出ましたけれども趣味の活動、今歌声広場なんかも始めるのですが、そういうことを通じて、少しこういった活動に参加するだけでなくて下支えをしよう、運営をしていこうという方々を、むしろ男性はそういうふうな意味合いのほうに参加しやすいのかもしれないと思っているのですが、そういった活動者という意味合いでの参加を促していくような、そういうアプローチをしていこうと思っています。

それから、もう1点は、ボランティアさんも今は私どもの指揮下で動いていますが、来年度はもし続くとしたら、ボランティアさん自身が今やっているところを運営できるように、あるいはもう1カ所場所を広げて、そこで新たな活動を展開しようかというふうな方向性も持っています。

一段一段ステップを上げていくことでやり方を伝授していく、そうした活動の手渡しとありますが、そういったことを常に心がけております。まだ時間がかかるとは思いますが、いろんな人を巻き込みながら、そうした活動が熟成していくのを支えていこうかなというふうに思っております。

宇都木委員 行政のほうは。

事業課 今後の展開をどうするのかという、その部分かと思えますけれども、やはり今、アラジンさんのほうからも出ましたように、高齢者の方の孤立を防止するということは、地域の方の支え合いがなければできないことだと思っております。このほっと安心カフェをやっておりますのも、やはり地域で支える、そういう仕組みができればいいなと、それを期待しながら区としてこういう事業をやっているという面もあります。今後は今、アラジンさんから話がありましたように自治会の方々、あるいは自治会に所属していなくてもちょっと何かをやってみたいなと思っている、そういう方たちを引っ張り出してきて、自分たちで自分たちが住んでいる地域の住民の人たちをここへ呼んで、ここで楽しく過ごす、そういう場所を自分たちでつくるのだという、そういうような形に持っていきたいと思っております。

ただ、戸山団地はご承知と思いますが、非常に高齢化率が高いですし、新しく引っ越していらっしゃる方たちもほとんど高齢者の方ということで、なかなか自治会もそうですけれども、担い手がないというのが住民の方たちの悩みでもあります。

そこで、今年度もスタッフ養成講座ということで、広く一般区民の方に募集をかけまして、スタッフになってくださる方たちを養成というか、講座を受けていただいて、ある程度の相談にも対応できるような、あるいは高齢者との対応についてのしぐさを身につけて

もらう、そういうような養成講座を行いまして、卒業したスタッフの方たちが今かかわってくださっているわけです。非常にこのスタッフの方たちが目配りも効いておりまして、本当に配慮が行き届いたスタッフ活動をしてくださっているというのを今年度見てきました。来年度もできればそういうスタッフをまた養成するようなこともやって、住民だけでは足りない部分をそういう外の方たちの力も借りながらやっていけるような、そういう形にできたらということは考えております。

宇都木委員 ありがとうございます。ほかに、どうぞ、鈴木さん。

鈴木委員 行政とNPOの協働のモデル事業の様相なのですが、行政側にちょっとお聞きしたいのですが、これ、大枠この500万近くの事業というのはほとんど人件費となっていて、内訳を見ると、行政が主体的になぜこういうことが行えないのかということとを1点お聞きしたいなということ、それと対象とする母数です。どのぐらいを想定されているのか、あるいはそういう計画があったのかどうか。そういうリサーチです、その辺をちょっとお聞きしたい。

最初のほうは行政のほうから回答で、後段のほうはどちら側でもいいです。

宇都木委員 はい、どうぞ。

事業課 行政だけでなぜできないのかという、そういうことかと思いますが、行政で行う事業の形式というのはさまざまありますけれども、今現在、高齢者サービス課では協働ですので、担当の職員もつけておりますが、協働ではなく、もしこの事業を高齢者サービス課だけで行うとなりますと、職員を複数名担当として配置しなければいけなくなります。

それからあと、役所の職員というのは、専門性に欠ける面があるというのが一つあります。例えばこういう住民地域福祉活動をしたりということを職員ができなくはないですけど、職員は本当に素人ですから、地域福祉活動の何かというところから勉強してやらなければいけない。

ところが、既にそういうノウハウを持っているNPOの人たちをお願いしてやってもらうことによって、非常にそういう専門性を生かした事業を展開してもらえる。そういう面では区が全部を行うよりは、同じ経費を使ってでもよりよい事業ができるというふうに考えております。

鈴木委員 今のちょっとやりとりなのですが、今、行政で人を抱えないといけませんと、じゃ、何人抱えたらできるのですかということと、もう最初から専門性がありませんからNPOですというふうなアプローチなのですか、そういうことなのですか。

事業課 最初からそういうことということではありませんが、まず1点は職員が何人ぐらい要るかということ。

鈴木委員 いや、私が聞きたいのは、もしそこが本当に大きな課題であるならば、むしろこれらの協働事業の中で、いろんな行政側の人事制度等について触れないといけないという意見もちょっと前ありまして、その辺のことをちょっとお聞きしたかったわけですけども。

事業課 では、高齢者サービス課がこの事業を行う上でという程度でお話しさせていただけたらと思いますけれども、全くの素人である職員がという言い方はちょっと言い過ぎだったかなとも思いますけれども、アラジンさんは本当にノウハウを持っていますので、いかに経費を安く効率的に効果のある事業を行うのかということから考えましたら、こういう協働という形が適していると考えます。

宇都木委員 では、いろいろ議論はあるでしょうけど、鈴木委員の質問で、この議論のもう一つ、どのくらいの母数を考えるかというのをアラジンさんがお答えになるか、行政側か。

アラジン 事業のほうを一緒に、こういった場所でどのくらいの母数を対象にやるというめどが初めからあったわけではございません。戸山団地はどうかという打診のもとに実際には始めているというところですよ。ですので、そうすると母数ということであれば、戸山団地、基本的には全住民を対象としているという視点。

ただ、この事業は多分モデル事業であると理解をしていますので、やはり住民の方々、自治会の皆さんが、やっぱり外から入ってくる力を自然に受け入れて自分たちのものにして、自分たちの力で何とかやっていこうというふうに自然な形で築いていくというためには、やはりある程度の集中したアプローチが必要であると思いますし、それからやはり同じ地域住民である、私たちは市民ですから行政ではありません。同じ市民であるからこそこの受け入れというのは、非常にこれは否めないだろうというふうに思っています。同じことを行政がやっても、行政がやる事業ではないのではないかと、逆にそういう面も出てくるのではないかということ。

今回、私がつくづく思ったのは、いろんな地域でこういうことをしていますが、こういう場所に入るに当たっては、民間だけでもだめです、行政だけでもだめです。やはり両方の役割があって、それぞれが役割分担をすることで今回のようにうまく受け入れてもらったという、まさにモデルを展開したというふうに、私は十数年の活動を振り返っても非常

に意味がある活動だったというふうに自覚しております。

宇都木委員 はい、内山さん。

内山委員 大久保の住民の方が参加して、このほっと安心カフェは大変繁盛しているようですけども、先ほどお話が出ましたモデル事業ということで、またこれからいろいろここに書いたように改善しなきゃいけないことがあると思います。

ところで、この地域に限ったことじゃなくて、新宿区全体で例えば地域センターごとにとか、ある部分、各所にこういったものが2号、3号というふうにできていくと思うのですが、その辺は担当課の方はどうお思いになっていらっしゃるでしょうか。

事業課 確かに当初この事業を始めるときにも、なぜ戸山団地だけなのだと。新宿区内には戸山ハイツもあれば、霞ヶ丘アパートもあれば、まだまだそういう高齢化率が高い都営住宅があるじゃないかという話もあちこちからいただきました。

ただ、今回、戸山団地のここの場所を選んだというのは、やっぱり新しく移り住んできた人たちが住むところ。つまりずっと住んで年をとってしまったところというのは、高齢化率は高くても、既にそこに長く住んでいたコミュニティができています。ところが、この戸山団地は新しくできた団地で、しかもほかの地域から既に高齢になった方たちが移り住んでくる。なかなかそういうコミュニティをつくれない環境にあるので、何とかこの地域ということでモデル的にこの地域を選んだというのがあります。

それから、今おっしゃられた本来であれば地域単位に、私どもの所管には地域包括支援センター、今は高齢者総合相談センターとっておりますけれども、出張所単位で高齢者総合相談センターがありますので、今後はこのモデルと全く同じようなものができるというわけではありませんけれども、この高齢者総合相談センターが中心となって、地域の方たちが集まり、コミュニティを形成するような、そのような活動を積極的にやっていくよというところは考えております。

そういうこともありまして、この高齢者総合相談センターの機能強化ということを来年度から区は考えております。現在、職員が4名、5名体制ぐらいなのですが、来年の4月から職員を倍にするということが、区の計画で決定しています。

今は人数が少ないために介護予防ですとか、そういったどうしてもしなければいけない事業に追われてしまう。こういう地域の高齢者の方たちの細かいところまで目が行き届いていないという問題点がありますので、来年の4月からは体制も整えて、地域単位で高齢者の方を支えていく、そういう仕組みづくりを推進していくことになっております。

宇都木委員 ほかに、はい。

関口委員 本事業の成果につきましては、新聞報道等でもだいぶ報道されていて、大変すばらしいことだと思います。

自己点検シートのほうを拝見しますと、ほんと安心地域ひろばの開催について、計18回、参加者延べ360人程度ということで書かれていると思うのですが、もう既に目標を達成してしまったのではないかと。先ほど拝見した人数を全部足すと、多分もう360人は超えてしまっているのではないかなとは思いますが、今後の目標といいますか今年度のうちに何かこれは達成したいなというお考えが何かあれば、例えば人数でいいますと1,000人とか、何かそういう目標があればぜひお聞かせいただきたいと思います。

アラジン 個人的な意見を言っているのかどうかあれなのですが、通常何人達成、何人参加というふうな尺度を非常に使いがちですが、私個人としてはそれが有効な尺度だというふうには考えておりません。むしろ何人延べ人数来たかというよりも、今、個別に訪問している方でもう一押し、あるいはもう工夫があれば、必ずしもひろばに来なくてもだれかとつながっていただける、そういう関係づくりをできたかどうか、あるいはそれを知り得たかどうか、その辺のところがかこれからの課題だというふうに思っています。

そこにたどり着くまでにステップがあるとしたら、そのステップは何なのかということを知ること、そしてひろばに来ることだけがこの事業の目的の達成ではないということを経験に銘じて皆で取り組んでおります。

宇都木委員 ほかにありますか。では、時間も来ましたので、大変ありがとうございました。

私は、こういう事業はその地域に市民事業として定着して継続、市民の力で継続していく、それを行政は行政の役割で支えてもらう。それから、専門的なNPOはNPOのノウハウをそこに注入をしてさらに発展させるという関係をつくっていければ、こういうことが、集合住宅だからやりやすかったのかもしれないけれど、それぞれの地域で広まっていくような、もう一遍そこに還元できるノウハウというものを残りの期間で、あるいはこれからの段階で研究していただいて、やりやすい事業だったかもしれないけど、しかしこれまでになかった成果が出てきていることは間違いなしのしょうから、それを発展させていくという意味で、ぜひ残された期間頑張っていたいただきたいなと思うのです。

あとで皆さんの評価は後ほどこの委員会としてまとめますので、それらも参考にさせていただいて、今後の事業の計画にさせていただきたいなと思います。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

(介護者サポートネットワークセンター・アラジン・高齢者サービス課担当職員退席)

(NPO法人ストローク会・保健予防課・産業振興課担当職員着席)

事務局 続きまして、事業が「働く人のメンタルヘルス」になります。団体が、NPO法人ストローク会、それから事業課が健康部保健予防課、地域文化部産業振興課の二つの課がかかわっております。

それでは、よろしく願いいたします。

ストローク会 ストローク会の森松でございます。大ざっぱにこの事業、うつ病を持ちながら何とか地域社会の中で、職業の中で生きていける新宿区ということで事業の展開をさせていただきます。

大きくは当事者、うつ病当事者の方への支援、もう一つは企業側、新宿区は中小企業が多いのですけれども、企業側に対する支援、大きくその二つの視点で事業を行っております。

当事者のほうの支援については、啓発の意味も含めて当事者、家族、関係者を対象とした講演会、それとその後5日間の当事者向けのリワーク講座、これはこれからもう一度再就職する、あるいは就職する上で病気との関連でもう一度自分を見つめたいとか、あるいは社会に適応する上でどうするかというようなことを学んでもらう講座。

もう一つは、フォローアップの意味も含めまして個別相談を行っております。

企業に対する支援ですが、これは講演会、同じように啓発の意味が結構強いのですが、そのほかに個別の労務相談、各企業で困っていらっしゃるようなことをお受けする相談、それから出前講座、なかなか仕事が忙しくて来れなかったり、いろんな問題があったりとか、一般的な問題じゃなくてうちの事情に合わせた講演をという方に合わせまして、こちらから出向いて行って講演をするという出前講座、その三つですので、総合六つの事業を行いました。

それぞれについて申しますと、まず当事者の支援事業のグループについてですが、家族、当事者向けの講演会、関係者その他も含めまして全員で30名の参加がございました。本人や家族がかなりやはり切実な問題、うちの娘もこうなのだけど、どうしたらいいだろうかというような対応方法ですとか悩みですとかが講演の後におっしゃられて、こちらの予

定した時間を20分ぐらいオーバーするぐらいでした。

人数的なものは予算上は50名で募集しまして、関係者を除きますと20名の参加でございます。大ざっぱに言いますと40%ぐらいの達成率でございました。

問題は新宿の診療所、クリニックにご案内状を出しまして、ご推薦くださいと出したものなので、その関係で3名ほど新宿区以外、中野区とか、それから台東区の方などが3名入ってきております。

次にリワーク講座ですけれども、これは20名定員で募集しましたけど、少し広報の時間的余裕ですとかいろいろな問題がございまして、受講者の総数が14名でございました。1日だけの参加ですとか、あるいは通院日と重なっちゃったので、なかなか全部来れないとか、やっぱりうつ病の方、当事者を扱いますと、どうしてもその日になっちゃうとぐあいが悪くて、出るつもりだったけども行けなかったなんていうような問題がありますので、14名のうちの6名は5日間きっちり全部参加なさいました。とてもためになった、これで問題が見えるかと思ったなんていうふうな感想をアンケートに記入していただいた方がいらっしやいました。

講座の修了後、その講座がきっかけとなりまして1名の方が自分で安定所に行って就職活動をしまして、1名の方が復職の要望を出しました。計2名の方が復(就)職になりました。そのお二人を含めて4名の方が個別相談、グループワークを行った人数の中の4名の方が、その後の個別相談に入ってフォローをしております。

あと、個別就労相談がそのフォローにあたるものなのですが、これはご案内をいろんなところにしましたので、個別相談を受けたいという方が何人かいらっしやったのですが、中には区外の方が3名おりました。3名の方に、はなからだめだよというわけにもなかなかいきませんので、区内の方は継続して相談に乗るけども、1回だけでよければ、1回だけの相談ならお受けしますよという形で3名の方には1回だけの相談を受けております。

どんなところから仕事をしたらいいのかちょっと不安だとか、あるいはリワーク講座を卒業してやる気になって仕事に就いたのだけど、就いてみたらすごくちょっと大変な上司で、平行線すれすれでもう今にもだめになるかもみたいなところで仕事をしているのですが、1カ月に一遍ぐらいですが来て、そういう愚痴を言ったりだとか、こちらでもアドバイスをしながら今続けているとか、そんな方もいます。

企業に対する支援なのですが講演会。これも50名参加で募集しまして、当日67名の

方がいらっしゃいまして、関係者の方を除きますと純粹に参加は58名、また達成率、数字で言うと116%です。1名だけ同友会の方がいらっしゃいましたが、あとは全部東京商工会議所新宿支部の関係の方でございました。企業の方がこれだけ来ていただけると本当にうれしいなという感じがしました。経営者の方、あるいは人事の方などが中心です。

精神科の医師からの講演でございまして、これもとてもためになったとか、講師のお人柄が伝わってきてとてもよかったと。講演の後、名刺交換の列がだいぶ講師の周りにできました。

東京商工会議所新宿支部の紹介、新宿支部からの同報ファクスですので新宿なのですが、中に5社、7名ほど新宿区の外の企業の方がいらっしゃいました。事務所の移転などで、以前新宿に事務所があった関係などで、新宿の商工会議所に参加なさっている企業もいらっしゃいます。これはちょっとなかなかお断りできなくてお受けいたしました。

企業の中の問題というのは結構大きく、ただごく一部に、こちらとしては精神治療の方は何とか勤めるようにということだったのですが、ちょっとお伺いしますと、とはいっても、やめていただくかみたいなことにとっても関心が強いだとか、ちょっとそういうような方が中にはいらっしゃいました。

でも、大多数が自分のところにご病気の方がいらして困っていらっしゃるということ。あとで、その辺はアンケートがありますので、アンケートの報告でまとめていたします。

それから、個別の労務相談。個別は1件です、これは今のところ。1件、どういうケースかといいますと、某事業所、小さいところなのですが、うつ病の方がいて復職するけど、どうしたらいいかわからないというような方で、ご相談を企業のほうからいただきました。ご本人も連れてきてもらって面接をしまして、普段やったことがないということで、こちらでとりあえずは休職のまま、休職を解かずに試験的に出勤すると。それについてはこういうようなところで何日やってというマネジメントをいたしまして、本人はもうやる気でいたのですが、やっぱりちょっと心配したとおり1カ月を週大体2日やり出したらやっぱり疲れちゃって、なかなか難しいのでということで、休職のままもう少し援助するとか、休職ですので職場のほうには給料が出ない。本人にも通勤のときに事故があったりしたら、これは通勤途中の事故ではないよというようなことで、その辺の書類の書き方そのものを職場のほうにアドバイスをしております。当面もうそろそろ勤務軽減というか、少し時間を軽くして本勤務に戻すような話が今進んでおります。

それから、出前講座なのですが、これも問い合わせは結構あったのですが、実際に行ったのはコンサルタント会社が1件です。あとは誤解されたりしまして、どうも当事者だと思うのですが、うちの会社に講演に出張で来て欲しい。聞くのは私1人で、1対1で講演してくれなんていうことで、それはちょっとこちらの今考えているのと違いますのでということでお断りしました。

もう1件はこの近くの事務所なのですが、今、日程調整に入っているところでございます。出前講座をトータルでいきますと、まあまあ、7割5分ぐらいの達成率なのかなという気がいたします。

若干そのアンケートをとっておりますので、ちょっとポイントだけ。

ストローク会 それでは、アンケートを簡単に報告させていただきます。アンケートは四つありまして、三つは当事者の人数が少ない6月9日、6月16日、6月30日、この三つのアンケートがあります。ところが、これは非常に回答者が少ないものですから単純集計だけで終わっておりますが、ごらんいただいて解釈いただければと思います。

それから、6月4日にやりました企業向け講演会の後に集計しましたアンケートについては、若干クロス集計等を行いましたので報告させていただきます。

回答数53名で、90%ぐらいの方は回答したのではないかと思います。それから業種についてはサービス業、これが半数近くを占めておりますけども、サービス業といいましても非常に範囲が広いので、その中を知ることはできなかったのがちょっと残念かなと思います。

それから、社員数は中小企業が多くて、500名以上の大きな企業参加の方は7名だけということです。

それから、業種と社員数を見ましても、やはり中小企業の方が多いのはサービス業、そういったところに集中しているかと思います。

それから、担当のところなのですが、これは複数回答いたしましたので、中小企業なので経営担当と労務担当とか、そういうダブって担当しておりますので、そういったものをちょっと整理する必要があったのですけれども、3番の担当についてはそのように集計できております。これはやはり経営者、人事担当、そういった方の参加が多かったかなと思います。

それから、実務経験はやはり10年から20年の間に集中していますけれども、かなり若い方も多かったせいか、10年未満の方もかなりの数いらっしゃったということです。

それから、担当と実務経験のクロス集計をしました3のところ、経営者と丸がついたのを一応経営者にし、人事担当プラスどこかの担当というのは人事担当という、そういう整理の仕方をしまして、経営者、人事担当、労務担当というふうに大枠でくりまして集計したのが、そこにあります経営者と人事担当が13名ずつということで26名、半数近くを占めているという。

この集計の仕方です。それ以後のクロス集計は、それをメジャーにしましたので承知しておいてください。年齢的にはそこに書きました40歳以上が多いということです。

それから、一番問題となった講演会を知った理由、つまり講演会に参加するいきさつのところなのです。やはり先ほどありましたように商工会議所を通じてというのが圧倒的に多いわけです。それから、この講演会情報と担当をクロスしますと、上司の指示ということで11名の方が参加しているのですが、上司の指示ということはつまり経営者、人事担当等の責任ある方からの指示としますと、ほとんどの方は商工会議所のルートを使っての参加というふうに解釈していいのではないかと思います。今後これらに関しては、もう一つのルートが何かあればという、そんな感じを持ちました。

それから、あと受講動機等のこと、これも非常に複数回答だったものでかなりいろんな回答が出ております。ただ、やはり精神保健の向上、予防という観点でかなりの方がチェックしております。

では、予防という観点と、それから3ページの8のところを見ていただきたいのですが、うつで休職している、うつで休職の危険を感じる、そういう身近にうつという問題を抱えている方、これを集計しますと33名おります。62%の方は、職場ないしその周囲にうつという問題を身近に抱えている方が参加しているということが、その辺からも裏づけられるかとは思いますが。

あとは最後、就業規則等の問題なのですが、これは実際に物差しを整備されているという物差しがどのような物差しかという、客観的なメディアがございませんのであれなのですが、一応普通と、あるいは整備されているというのは少なくなっておりますので、これを機会に職場にそういった制度の刺激になったのではないかと思います。

あとは、先ほど説明があったように、講演会については非常によかったという指摘がかなりございました。

以上です。

事務局 それでは、よろしいですか。では、事業課のほうから補足がございましたらお

願います。

事業課 最初の当事者向けの講演会のときに、ちょうど新型インフルエンザの発生した
ころでありまして、私どものところが担当しているものですから、少し周知のところ
が、開催できるのかどうかというところもありまして、周知の仕方がちょっと悪
かったので、そのために最初の人数がちょっと少なかったのではないかなと思っ
ております。

ですので、第2回目のときには、もう少しきちんと周知を図って参加を、人
数をふやしたいなと思っております。

以上です。

早田座長 質問があったらどうぞお願いいたします。願います、内山委員。

内山委員 ストローク会さんに、自己点検シートです、クエスチョンの24、25番、
自己評価が3ということで、ほかに比べると下がっちゃいましたけども、この
辺の理由をちょっとお聞かせいただけますか。

早田座長 問で言うと、ネットワークが広がりましたかということですが、
外部と地域協働が。ということですね。

ストローク会 精神科ですので、新宿区限定だとネットワークがとても難
しかった。クリニックにしる、我々とやっているところは東京都という単位
ぐらいでやっていますので、ネットワークは持っているのですが、そのネット
ワークを使うと新宿以外の方がワッと来ちゃう可能性がありますので、その
辺がちょっと難しかったなと。なるべくやっぱり新宿区民の方ということで
限定してやりますと、持っているネットワークを使い切れないのです。

同じようなことを私どもも世田谷でやったりしておりますので、ネットワ
ークがもう少し新宿区だけに限定するネットワークがあるとよかったのですが、
なかなかそれが見つげにくかったというところですね。

内山委員 その理由については、担当課のほうではどういうふうにするばい
いとお考えでしょうか。

事業課 精神保健に関する相談を保健センターでやっていますので、その
医療に関する相談、病院だとかの相談というのは今後連携してやっていき
たいなとは思っております。もう少しあわせて連携した対応ができるよう
には考えてみたいと思います。

内山委員 それと、もう一つの質問です。「事業を通じて、地域におい
ても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか」というの
に対して3という評価にしたのは、

この辺はどういう理由ですか。

ストローク会 というのは、やはり地域という視点というものが、なかなか新宿区限定というのがなかったので、今後どうかという。ですので、少し地域を広い意味でとらえますと、これはかなりあると思うのですが。

内山委員 この辺も担当課の支援もいただかないといけないことだと思うのです。

ストローク会 はい。

内山委員 以上です。

早田座長 いかがでしょうか。

村山委員 当事者への支援ということなのですが、特に当事者、NPOさんとして当事者への接触で特に配慮をしたというのはありますか。当事者への支援ということで、特に配慮した点、個人として。個人相談もやっていらっしゃるんですけど。

ストローク会 なるべく話しやすい配慮、グループワークですので、小さいグループで話ができるようにするために、名札をつけてもらうときも、もうニックネームでもいいよ、あるいは発言したくなければ黙っていてパスをしてもいいですとか、割と話しやすい雰囲気というのをつくるのと、あと長い時間ではなくて休憩をたくさん入れてやるのと、それとテーマによって1日1日なるべくおさまるように。5日間なので5日間連続しないとだめというテーマではなくて、来られなかった場合はもうこれはなしでもいいというようなことをして、あとは今回問題になりませんでした。一番私どもで気になったのが、当事者同士がそこで知り合って、表へ出たらいろいろまた、すごくいろいろ聞いたよということがないようにということを少しちょっと気にしまして、終わったらとにかく忘れてほしいということ。表で会っても知らんぷりをしてほしい、そんなようなことを気にしました。

村山委員 それから、もう一つですけど、アンケートの3ページの一番下の10番のところで、就業規則が整備されているのが21件と13件で、約60%ありましたよね。これから就業規則を直す中で始まる企業さんとの関係でそういった点、この辺は産業振興課さんとしては、企業に何か新しい働きかけを行っていく予定というのは少しございますか。

事業課 産業振興課と個々の企業とのお付き合いというのは、ほとんどないという状況でございます。例えば一番身近な部分の接点で言うと融資の関係とか、それから企業の優良企業の表彰も行っているところですが、そういうものにつきましても、やはり公募した中で、要は手を挙げた方々の中からうちのほうの審査会を通した上でその企業さんを表彰

するとか、そういうようなところですよ。働きかける場としては産業振興フォーラムというのがありますので、その中で周知することができるのかと思います。

また、おつき合いがある団体としまして東京商工会議所さん、企業家同友会さん、には今回、こういうようなお話がありましたのでということでお伝えすることはできるかなと思います。

早田座長 いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 本事業、当初どのぐらい参加があるのかなと心配していたのですが、結構あったのでよかったなと思って。インフルエンザの流行も重なったという中でよかったなと思っています。

行政サイドの自己点検シートについてお聞きしたいのですが、Q19で、「事業を通じて、実施者が充実感や達成感が得られていますか」、3のところを丸をつけておられるのですが、お手元にございますか。3をつけると、こういう自己評価で3というのは、結構行政サイドとしては私は勇気ある自己採点かなというふうに思ったのです。

充実感や達成感を得てもらうというのが行政サイドに私は大変大事だと思っていて、何かここに付けられた、あまり達成感が得られなかったなというのは何かあるのですか、本音のところをちょっとお聞きしたかったのですが。

事業課 もう少し周知がきちんと行けば出席者も多かったのではないかなと、こちら側の参加の仕方がちょっと十分でなかったのかなという気持ちがありますので、それで後半にはもう少しきちんとやりたいなという気持ちも込めてつけたものなのです。

鈴木委員 わかりました。ありがとうございました。

富井委員 今と同じようなところですけど、相互検証シートのところで、共有できたこと、お互いの役割（区は関係機関への周知・広報、会場確保、ストローク会は講演会の企画、グループワークの進行）、特性・立場の違いを理解して計画づくりを進めたということなのですが、それはそれで一つの協働かなと思うのですが、ここまで来て協働って、もうちょっと何か行政がこっちへ入り込んだほうがいいのかというふうに思っているのです。

その辺のやっぱり広報、会場確保、周知していく、これも行政ならではの必要となってくる役割ですけど、ここで協働と言ったら、もう一步、例えばどうすればいいのかよくわからないのですが、対象者をもうちょっと手当てする方法をどうするだとか、それから就労なんかでも産業振興課はできないかもしれないが、ハローワークとの連携で何かやる

とか、そういったような行政側がもうちょっとこっちへ入っていったほうがお互いの協働がもっと進むのかなと思うのですが、いかがですか。

事業課 就労支援の関係では、産業振興課の中に就労支援担当の副参事がおります。実際に弱者の関係でハローワークと連携して、就職面接会をたしか年に3回か4回実施しております。

それと、当課において就職面接会を今週の土曜日に行う予定でおります。これは今年2回目になります。

富井委員 だから、この事業と組み合わせてうまくやっていったら、協働もまたもうちょっと進むのかなというふうに思うのですが。

事業課 保健予防課としては保健予防課担当、保健センターで相談していきまして、保健センターのほうでは精神科医師によるうつ専門相談というのをやっていますので、その後、保健師が継続して相談していますが、そのときに就労という相談だったときに、今までは紹介先があまり多くなかったのですが、今度は連携してこういうところがあるというのがわかれば、もうきちんと連携がとれて、そことやっていければ当事者にとっても支援の幅が広がるかなと思っています。

宇都木委員 どうもちょっと私の理解が違うのかもしれませんが、このうつ病の人たちの問題、これは個人の問題、この協働は個人の人、もちろんその個人の人たちを助けることが大きなことですが、それを個人対団体というか、個人対行政の担当部署とかいう、こういうことじゃなくて、社会全体でどういうふうに支え合える、あるいは復帰させる仕組みをつくっていくかというところに大きなウエートを置いてもらわないと、多分個人の問題で終わっちゃう。それでは解決できないからこういう新たな方法を考えていきたいと思いますというのが、この本来の趣旨だというふうに私は思っているのです。

そういう視点から行くと、今お話がありましたけど、それぞれの部署はそれぞれの部署でいいことをやっている。それぞれはどれもいいことをやっているのだと思うのです。それがつながらない。もう少しつないで、社会の側の要請と行政側の要請と団体がやろうとしていることと、そこのところをどう一つのテーブルにつなげていくかという、ここのところの工夫をもうちょっと話し合いをしていただければいいなというふうに思うのです。

それから、団体さんをお願いしたいのですが、この評価シートを見させていただきました。意見の欄に何も書いていないのです。つまり意見がないのか、あるのかわかりませんが、これだけの事業をやっているのだから、これだけの自己評価というか、評価の丸、

バツだけでものが判断できるほどの簡単なものじゃないのだと思うのです。

そこで、どういうことが問題になって、どういうことが課題になって、どこが足りないのか、そういうところをぜひ議論していただいて、こういうところで示していただくと、我々のこれからのいろんな評価にも、あるいは市民の側の見る目も、これは公開されるわけで、市民の見る目もだんだん変わってくるのだと思うのです。皆さんがやられていることは、皆さんからすれば僕らと話しているのはまどろっこしいかもしれないけれど、ぜひそこは手を抜かないで、ぜひ丁寧に、市民に説明をするつもりでお願いすれば、このやっている事業の意味というのはもっと深まると思うので、この次の最後の評価のときにはそれをお願いしたいなと思います。

鈴木委員 重ねて質問として、質問というよりは社会的な課題というのはこの分野で総合的に話しされて、要は行政とNPOとの協働でスタートをして、今、やはり言葉で言うところワンストップサービスです。その形まで行ければ、非常に一つのモデルケースになるのだらうなという気はします。ぜひ後半の事業の中で、その辺はぜひストローク会さんと行政サイドが少し意見交換をして、ちょっとその辺の姿を描いていただくといいのかなという気がします。よろしくをお願いします。

早田座長 よろしいでしょうか、時間なのですが。

それでは、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(NPO法人ストローク会・保健予防課・産業振興課担当職員退席)

(NPO法人VIVID・障害者福祉課担当職員着席)

事務局 それでは、3番目の事業に入ります。「高次脳機能障害者支援協働事業」ということで、団体がNPO法人VIVID、それから事業課が障害者福祉課と保健予防課になります。それでは、VIVIDさんのほうから説明をお願いいたします。

VIVID 本日はこういう機会をいただきましてありがとうございます。

早速私どもの事業について、NPO法人VIVIDのほうから説明させていただきます。このシートの一番上のところにもございます、私どもの事業が今まで行われた状況をまずご報告したいのですが、最初ご提案いたしました相談事業と、それから居場所づくり事業、それから研修事業という3本柱を、それぞれ相互に関係があることですので、一つの事業ととらえて提供していこうということでご提案しておりました。実際にそういった

形が実現できたというふうに、まず最初に思っております。

一つずつ申し上げますと、相談事業のほうは電話と面接の相談をしております。電話は当初、私ども事務局のメンバーが電話をとって受けるというふうに考えておりましたが、いろいろ相談担当のメンバーで議論をして、曜日と時間を決めて高次脳機能障害なんでも相談といった形をとるのがいいのではないかとということで、6月から毎週木曜日1時から3時という形で相談を受け、その中でもし面接をしたいと、あるいは面接でお話を伺ったほうがいいというものについては、第2と第4の土曜日に提供しておりますミニデイサービスと同じ借りております建物の中に相談のための部屋と時間をとってございますので、そこで面接相談をしようということに重ねました。

そして、実際ご相談というのは、今まで月平均8件から10件ぐらいはございますので、6月から始めておりますので、9月までの3カ月で30件ぐらいはございました。

それから、その相談の内容と申しますのは、ご自分のことというのは少なく、やはり区の方とか、それから親御さんとかおばあちゃんとか、そういう方がほとんどです。そして、さらにその内容も、ミニデイサービスというものを使いたいというところの入り口の相談がそのうちの半分ぐらいはあるかと思えます。

私どもがそのためにいろんな説明をする中で、実際にミニデイを見学されて、そのサービス提供にもつながったという形のもの何件かございます。

それで、そのような相談の中の半数ぐらいは区外の方なのです。ですので、高次脳機能障害というところで専門に相談を受ける場所というのが、ほかに少ないのではないかとこのことを実感しているところです。

それから、相談員は今、5名おりますけれども、その相談員が打ち合わせをいたしまして、ちょっとこれは要注意の事例とか、あるいはこういう事例は今後どのように対応すればいいかというようなカンファレンスに当たるような会議を月1回開いております。

そういった形で、今、相談はむしろ私たちにとっても大変重要なものだと思っておりますし、また区のほうとも協議をする中で相談の事例を挟んで、お互い高次脳機能障害というのが非常に多様な障害を示す、そういう後遺症であって、それについて理解を深めて、それぞれの業務の中でそのことを生かしていくような区との連絡会の中でも話ができるようになってまいりました。

その一つにカンファレンスというのが、ご利用者さんの中のわずかな方ですけれども、区のほうとも成立するようになりまして、今後非常に相談事業が重要なものとして、

私どもも想像以上の時間を使っておりますが、きちんとやっていきたいと考えております。

それから、居場所づくりといいますのが、ミニデイサービスを実施しているのですが、当事者の方を8名から10名ということで募集いたしました。現在、12名の方が登録されているのですが、そのうちの利用されている方の半数にあたる6名が新宿区の方なのですが、それ以外に区外の方もいらっやっています。

区内の方でしたら1回ずつ1,000円の利用料をいただいておりますが、区外の方からは、そこに年間5,000円の年会費をいただいて、このサービスを提供することをご了解いただいております。

それで、この中には介護保険事業でもサービスが受けられる方のご登録があるのですが、結果的に言いますと、やはり若い方々が定着してまいりまして、そのグループでそれぞれの障害をみんなが感じながら、何回か繰り返すうちにお互い話しかけたり、話し合ったり、それから助け合ったり、そういったような場面も見られるようになってまいりました。

それから、親子、あるいはご夫婦、当事者と家族ということで、当初から募集しておりましたので、お二人で見えるわけなのですが、大体見学者の方も含めて一緒にワアッとサービスをやるようにしておりますことから、特に2カ月ほどたちましてから、当事者の自立性を高めていくには、やはり家族があまりそばにいないほうがいいのではないかということになりまして、今は家族プログラムを独自に組み立てて、家族へのピアカウンセリングなどをしてありますが、それが家族を変えて、また当事者のほうにも影響が出ていることとか、そういったことが確認できましたので、その都度必要なプログラムのあり方というのを検討しながら対応していこうと思っております。

それから、医療分野のNPOとの連携ということなのですが、NPO法人JUTRAというところでオレンジクラブというリハビリプログラムを開発しておられまして、それを2カ月に1度提供していただいております。そこでは当事者の方々が公開講座でやっておりますので、お客さんの中で自分のことを話したり、それにアドバイスをメンバーがするというような形を橋本先生というリハビリの先生がセッションをする形でやっているのですが、そのときにやはり発表するとか、自分の考え方を述べるとか、ちょっとした緊張の中でそれをやるということは、非常によい場面をつくり出してまいりまして、そこで提案されたことについて、私たちのミニデイでも生かしてプログラムの内容に反映させるというような、循環もできるようになりました。

今後、まだ時間がございますので、一度そのプログラムで主役を務めた方がもう一度やるということで、前回のことと今回の変化を見ていくということも、今このグループの方たちともお話し合いをしております、より生かせる形のプログラムになっていくのではないかと考えております。

そんなところで、現在の利用者さんで定着された方は、8人は確実にいらっしゃられるようになりました。それから、1人で来られるようになった方、あるいはそういうとても時間がとりにくくなったという日とか、そういったときにお一人でおいでいただくことも大丈夫な方もできましたので、親御さんのほうは時々休まれる場合もあるということです。

それから、あと研修事業のほうですけれども、一般向けに広く普及啓発をするということで、7月18日に渡邊修先生というリハビリテーションのドクターに来ていただいて講演をしていただきました。これはコズミックセンターの大会議室でいたしましたら、もう会場に入り切れないぐらいの当日参加者もございまして、70名という目標を達成することができました。

また、アンケートでも非常にわかりやすかったということを実際に言われておまして、この障害を知っていただくのに役に立ったと思います。

それから、新宿区の方が約半分は見えましたので、初めて来られた方とか、あるいは仕事支援センターとか高齢者総合相談センターとか、そういった実際にケアを担当する方なども勉強したいということでお見えになっていたことが印象的です。

それから、2回目はボランティア向けということで、東京高次脳機能障害協議会というのが、東京の中に現在は13団体の家族会の連合体があるのですが、私どもも家族会支援ということで、その協議会のほうにメンバーとして入れていただいておりますが、そこ共催で麒麟財団からの財政的なご支援もいただいて、日本青年館にて100人規模で開くことができました。スタッフも入れると百二、三十になりましたのですが、このセミナーの参加者だけでも90人は達成いたしましたので、ボランティアとか、成年後見が、認知機能とかいろんな状態を把握して、自分で判断するということが不得手なこの障害の方々には将来的に必要な成年後見制度についてのテーマでやりましたところ、やはり幅広いご参加がありました。新宿区の社会福祉協議会のほうで成年後見センターをやっているって、ご担当の方のご講演というか、シンポジウムへのご参加もございましたので、これをきっかけに社協との協力関係も今スタートおります。

それで、もう一つの専門職向けというのはこれからなのですけれども、セミナー及びミ

ニデイにも区の方々が見学をしてくださったり、実際にセミナーにおいてはいろんな仕事を手伝ってくださったりということで、協働という意味をお互い理解をしながら進めていくことができたかなと思っております。

最後に、区と私どもの定例の報告会なのですけれども、普通は毎月1回やっております、事例についても掘り下げますし、またこういったことをどうしたらいいかというふうな企画的なことをご相談しますし、非常にいろんなことがお話しできるような関係になりました。そして、さらに今後のことなどについてもご相談に乗っていただけるようなことで、今実際に進めさせていただいております。

私どもにとりまして、初めてこの高次脳機能障害という方々のサービスというものに取り組んだわけなのですが、この後もそういったものは非常に意味があるのではないかとご理解をいただきましたことをご報告して、VIVIDからの報告を終わります。

どうもありがとうございました。

早田座長 それでは、質問。

事務局 事業課の補足はよろしいですか。特に、いいですか。

早田座長 よろしいですか。では、お願いします。

宇都木委員 二つありまして、一つは団体の自己点検シートを見せてもらって、この協働事業の計画づくりのクエスチョン8のところでは費用対効果というのがあるのですが、それが3になっているのです。これが3になっているのは、費用対効果を検討するのは非常に難しいという見解なのですが、でもこれは難しいからこそやってもらわないと、お金の説得力がないのです。

それはつまりどういうことかということ、一般的にはなかなかわかりづらい話ですから、だけでもこれだけの今もお話がありましたように、1人で来られるようになったとか、あるいは就労が可能になったとか、そういう結果が見えてくるということは、例えばお金で換算すると幾らというのじゃなくて、そういう成果が出てきているということはそれなりの効果があることなので、そのことはきちんと評価してもらっていいのじゃないかと思うのです。

VIVID はい。

宇都木委員 やらなければ、何も出なかったことですから、それからもう一つは行政の側が事前に地域ニーズ、課題を的確に捉えた計画は難しいというふうに書いているのです。だからこそ専門の皆さん方と一緒にやろうということなのだと思うのです。そのところ

は月に1回ずつ話し合いはしていると言うのですが、そういう課題こそ話し合いをしてもらいたいのです。難しいで終わっちゃったら困っちゃうのです。難しいから解決しようというものがこの協働のいいところなので、だから専門家が入って、それで足りないときに補って、それぞれのいいところをつなぎ合わせて社会的な事業にしていこうということなので、そこはそういうふうに理解をしていただいて、今後のところで生かしていただけないかなというのが一つ。

それから、もう一つはこれも同じようなことになるのでしょうか、評価が違ってきますよね、少しずつ、この自己点検シートで見ると。それを両方にちょっと聞きたいのです。特に団体には、協働で取り組んだことによる効果のクエスチョン19が3になっているのです。これは事業を通じて、実施者が充実感や達成感を得られていますかというのは、どちらかというやれているという評価するほどのことじゃないというのが3だと思うのです。そうした理由、なぜ3にしたのかということと、それからこの評価が行政と団体の評価が分かれた理由について、特にこれ行政さんのほうから、どうして分かれちゃったのかなというのをちょっと説明してもらえますか。

早田座長 行政のほうからでも。

事業課 19番の充実感・達成感の部分についてこちらからということですね。実施者がというところですので、うちのほうとしましてはVIVIDさんをお願いしまして、毎月の定例の話し合いの中や、また2月に1回、私ども区の障害者相談支援窓口で連絡会を実施しているのですが、そちらにもVIVIDさんにオブザーバー参加をしていただいておりまして、実施の状況を伺ったり、実際区の職員がミニデイサービスの場面に足を運ぶなどの状況の中で見せていただいているところでは、利用者の方もゆったりと過ごせる場になっていると思ひまして、実施していらっしゃる中心メンバーの方々についても、非常にやりがいを持って真剣に取り組んでいただいていると思ひておりまして、5に丸をつけさせていただきました。

この点について、先日の相互検証シートをつくるための話し合いのときに話題に入れまして、VIVIDさんのほうからは、たくさんの専門スタッフがかかわっていただいておりますが、その中で医療スタッフとしてはもう少しやりたいとか、もう少し深くかわりたいたいという思いがあるところが、月2回のミニデイサービスという形で、なかなか充実感が得られるまでに深くかかわることができないような状況である。それは月2回という限られた範囲の中での支援になっているので仕方のないところかなというお話を伺いま

して、ここについては確認をしたところですよ。

早田座長 VIVIDさんはどうでしょうか。

VIVID 今回の19番のことがございますので、先にそちらから申し上げますと、今おっしゃってくださったようなことなのですが、私ども事務局メンバーは毎回毎回きちんと出るメンバーになっているのですが、どうしても費用のことやら、それぞれが専門職として、ほかで正職をやっているということがございますので、ボランティア的な形でこのミニデイには来てもらっているのです。そうしますと、自分の仕事とのバランスとかいろんなことがございまして、月に1回しか来られないとか、そういうメンバーとともにやっているわけです。

なので、こういったサービスとかは継続的にその方の変化を見たりとか、そういうことがひとつのやりがいにつながっていくわけなのですが、それが会議はやっておりますけれども、飛び飛びの参加になったりすることもあって、やはりせっかくやるのだったらずっともっと深くかかわりたいところが、そういう意味で自分の中では不完全燃焼になっているというようなところが、ちょっとこれがもしかしたら効果という意味で違うのかもしれませんが、私どもの中ではそういったことが残念だなと思ひまして3にさせていただいたということでございます。

それから、先ほどの8番の費用対効果のところですよ。私どもがここに付けたのは、協働事業の計画の質、効果に関する項目ということで、私たちは今現在いただいている費用の範囲で、それは私どもが提案した予算も含めてお認めいただいたわけで、その中でやっていけるというふうに思ってお出したわけですが、実際にやってみますと、もういろんな雑多な非常に重要なこの事業が、一人一人の方とかかかわるとか、それからそれがただの先ほど言いましたメンバーも今のような形で専門職の方たちを集めているのですけれども、やはりもう少し専従的にかかわってくれるメンバーが欲しいとか、そういったことなどはやってみてわかりました。つまり500万円の事業の範囲では、このぐらいで私たちはやり切ろうというふうに思って始めたのですけれども、それを超える時間がやっぱり必要だったということに見通しが立っていなかったということを感じましたので、そういうところで3にいたしました。

ですので、実際にやってみないとわからないところがございましたということが正直なところですよ、費用に関しましては。ただ、今現在やっておりますことは、費用対効果で言えば、先ほども質問くださった宇都木さんのおっしゃってくださったように、非常にいい

結果をもたらしている場面が多いので、効果的だというふうに結論してもいいとは思いますが。

早田座長 宇都木さん、よろしいですか。

宇都木委員 はい、わかりました。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

V I V I D 私どものほうからの補足があるのですが、利用者の方の障害の状況が非常に多様なのです。ある方は身体障害をお持ちだし、ある方は本当に普通の体というか、動きはそうなのですが、すぐいろんなことを忘れちゃうとか、そういう意味で個別対応が必要なので、人数の確保が思ったより必要だったということです。それが費用の上では、今、私どもの予想、予算を超えてしまうということも数字的にはあるということです。

早田座長 行政のほうですが、コメントはありますか、今のことについて、費用対効果。

事業課 費用対効果についてなのですが、こちらの高次脳機能障害の方の支援のサービスメニューというものは、これまで私ども区内では、新宿の障害者センターで1カ所、自主グループという形で月に2回実施しているものがあったのですが、ご相談であるとか、居場所であるとか、研修であるとか、こういう形で取り組んでいるものがございませんでしたので、V I V I Dさんのご提案によって、具体的に高次脳機能障害の方からのご相談については、こういう相談窓口がありますよということでご紹介できるような場所ができたということでは、非常に私どもありがたく考えておりますし、一緒に考えていきたい支援の任務の一つと考えております。必要な部分だと思いますので5に丸をさせていただいております。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

村山委員 相互検証シートが一番最後、こちらのほうで自由意見として、相談の重要性については共通認識していると書いてあるのですが、ただ相談を受けただけでは何の意味もなく、だから次のステップが大事だというお話ですね。実際に次のステップに結びつけつつあるのか、ついたようなものがあるのか、それをちょっと説明してください。

V I V I D 実は新宿区内のご相談者でサービスにつながるというような方は、現段階で二、三人いらっしゃるのです。ですけど、なかなか当事者の方と私どもがお会いしてお話を伺ったり、実際にミニデイを見学にいらしていただいたりとかということまでにつながってはいないのです。

ですけど、お話を伺う限り、状況からすると、そういう場面で少しずつでも参加してい

ただくことで、そういう仲間がいるとか、あるいはその仲間同士が刺激になって自分の病識を得るとか、そういった効果というのは多分見込めるのじゃないかと思っております。

そうすると、今の形からもう少し私どもも踏み込まなきゃいけないかもしれませんし、また区のほうもご相談の担当部署と私どもの関係というのをもう少し考えていく必要があるのかなと、私どもはそう思っております。こういう意見を載せさせていただきます。

村山委員 その他、直接効果に結びつけた事例とかは。

V I V I D 実際のところ、これからというような感じの部分も大きいのですけれども、9月ぐらいに、実は高次脳機能障害の方の成年後見人をやっている司法書士さんから、かわり方がうまくわからないというようなことでご相談をいただいております、その方のご支援のために一緒に動いてほしいというようなご依頼がありまして、今、動きつつあったりいたします。

そういう意味で、今、代表のほうから申し上げましたようにこれからかなと。実際に私どもも相談事業を始めるに当たりまして、区内の高齢者総合相談センターを回らせていただいたのですけれども、そのときにも高次脳機能障害の方がうまく介護保険のサービスにフィットしないので大変困っているというお話は、いろんな高齢者総合相談センターから伺っているのですが、実際にまだ相談に結びつくような事例はないのです。

なので、ちょっと今回、司法書士さんからいただいたご相談がうまく機能すれば、もう少し高齢者総合相談センターが抱えている事例などにも、私どもがお役に立てるようなことをお示しできるのではないかなというふうに思って、少し踏み込んだ相談をしていく必要があるかなということでは、スタッフとしては相談しているところでございます。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。関口さん。

関口委員 主にちょっと行政さんにお聞きしたいのですが、具体的にこの事業をし、行政の側としてどう関与されているのでしょうか。

事業課 関与の仕方。

関口委員 例えば広報に協力とかいろいろあるのだと思うのですが、具体的にどう貢献されているのかなというのがちょっとなかなか見えてこなかったのです。

事業課 当初V I V I Dさんのほうから区側にやっていただきたいことということで挙げられましたのが、実施場所の提供と研修やミニデイサービスに関する広報活動などということで2点だったかと思います。

実施場所については、区内の福祉施設等を検討しまして昨年6月にオープンしましたけ

やき園のコミュニティホールを借りてということで、実施場所とさせていただいたところ
です。

また、広報活動につきましては、居場所づくり事業開始のときですとか、研修事業の実
施に関して、その都度、区の広報紙に掲載をして広報活動するですとか、ピラをつくって
いただいたものを、こちらのほうからも地域包括支援センターや区の関連部署に送らせて
いただいたりということをしております。

あとは実際の活動の場面、研修事業に関しては区の職員も参加させていただくとか、お
手伝いに行っております。個別のケースについてのご相談等に関しても、何々さんの事例
ということでご相談が個別にございますので、こちらの職員がかかわる場合もありますし、
区の障害のほうのケースワーカーにつないで、具体的な支援について一緒に考えさせてい
ただいている点もございます。

早田座長 よろしいでしょうか。

関口委員 すみません、あともう1点あるのですが、自己点検シートのほうのQの
大きな2番です。協働事業の計画のところなのですが、平成20年度の東京都の調査によ
ると、都内の高次脳機能障害者の数は4万9,000人ということで、区内における数は
把握できていないということなのですが、この事業を本格的に進めていくのであれば、
まず区内のこの障害を抱えていらっしゃる方のニーズぐらいは基本的に把握すべきかなと
思うのですが、その後、例えば来年度実施する予定ですとか、VIVIDさんと協働で調
査を実施するとかでもいいと思うのですが、単純に人口割りで配分して東京都の全体
が1,000万人ぐらいだとして、新宿区30万人ぐらいでしたか、人口が。そうすると、
1,500人ぐらいはいるかなというような試算はできるのですが、まずニーズを探る面
でも、数とその方々がどんなことに悩んでいるかぐらいは調査したほうがいいのじゃない
かなと思うのですが、いかがでしょうか。

事業課 実は平成21年度に障害者福祉計画を立てる前年度に、うちのほうの障害者の
生活実態調査という調査をさせていただいてきて、高次脳機能障害についてもというよう
な感じでお話は聞いています。

ただ、今回のこの身体障害とか知的障害は精神障害も含めて古くから手帳制度があって、
その中で的人数把握ができています。実は高次脳機能障害、交通事故とか脳梗塞とか
そういうものは一次障害で、これは、二次障害と言われているのですが、一次障害は
手がなくなったり足がなくなったりとかそういう症状で、家族の方の一番の心配は生命に

かかわること、その次には機能的になくされたものについてのことについて注目がいきます。実は社会生活を始めて、この高次脳機能障害の例えば遂行能力だとか記憶とか注意とか、そういうところに初めて気がつくというところで、実は調査をしたりしても、ご本人の方々自身も自分が高次脳機能障害であるかどうかというところの認知ができていなくて、多分高次脳とお医者さんからもしかしたら言われたからという程度で、例えば逆に言えば、まず社会生活等に困難さが生じていなければ、お医者さんからもその辺のことを言われていない場合も想定されるので、今、あなたは高次脳機能障害で何ですかという実態調査をしても、現実的に言うと把握がちょっと非常に難しいかなと思っている部分が、行政の立場としてはあるのです。

今回もこの東京都さんが高次脳機能障害については、障害者の国のほうの施策の中で都道府県事業としての位置づけがあります。というのは、高次脳機能障害と発達障害については、まだ精神、身体、知的と違って手帳制度が確立されていませんので、一応都道府県のほうで主に推進する事業というふうな位置づけで行われている中で、ただ実際にはそういう障害があった方がサービスで都道府県に相談しても、結局そういうサービス提供云々ということになると具体的にはやっぱり自治体レベルとか、こういうNPOさんとかそういうところに紹介されてくる。私どもも困って今回始めたというケースなので、非常に現状の中でも手探り状態というのはあります。こちらで見て、VIVIDさんの推計でも。

早田座長 手短に、また大体わかりました、難しいということ。

事業課 そうというようなことで難しいということ、ごめんなさい。

早田座長 わかりました。

宇都木委員 東京都はただ4万9,000人ということだから、少なくともこの範囲ならわかるのでしょうか。

事業課 この調査にご協力したのですよね、VIVIDさんも。

VIVID ええ、VIVIDというか、東京高次脳機能障害協議会の会員の方々、500名ぐらいいらっしゃるのですが、そのメンバーはこの東京都の調査には協力されております。

要するに病院とか施設を利用されているという方々が把握されているところ、プラス今の500人ぐらいの方ということになると思うのですが、把握されていない方も家族会等にはたくさんいらっしゃるのですけど。だから、そういったところについては調査の仕方、TKKも東京都にはもう少し工夫が要るのじゃないかということを書いていっしや

るようです。

私たちはこの相談などを通してやはり掘り起こしというのは、実際ちょっとずつですけどできているような気がするのです。先ほどこちらから申しましたけども、高齢者総合相談センターをお訪ねしたり、あるいは広報紙を見てお電話をかけてくださるとか、そういう中で、全く今までつながっていない方からのご相談がかかってくるということもございますので。

早田座長 よろしいですか。

それでは、時間になりましたのでこれで終わりにします。ありがとうございました。

では、休憩時間に。

事務局 それでは休憩をとりまして、次は3時10分からになります。

(NPO法人VIVID・障害者福祉課・保健予防課担当職員退席)

(財団法人損保ジャパン美術財団・教育指導課担当職員着席)

財団法人損保ジャパン美術財団の発言については「損保ジャパン」と表記します。

事務局 「小中学生の美術鑑賞教育支援」、団体が財団法人損保ジャパン美術財団、それから事業課が教育委員会事務局の教育指導課になります。

それでは、損保ジャパンさんのほうから簡単に説明をお願いいたします。

損保ジャパン まず最初に、先日はご見学をいただきましてありがとうございました。

最初に事業概要について、一言で申し上げますと、事業名称のとおり区立小・中学校の美術鑑賞教育を支援するということです。

特徴を何点か、申し上げたいと思います。第1に、昨年、学習指導要領の改定がありまして、この重要な改善点になっておりますけども、すべての教科に共通して求められている言語活動の充実、これにぴったりの対話型の美術鑑賞という方法を採用しています。これが第1の特徴です。

第2にこの対話型鑑賞の効果を上げるべく、美術館の休館日、通常月曜日です。休館日を無料で貸し切るという最高の環境と、それから子供たち数名に一、二名のガイドがつくというやり方を採用しております。

少し脱線するかもしれませんが、この休館日を毎回のように開けて貸し切りで対話型の鑑賞法をやるというのは、実は日本ではどうも初めてのようで、このところ区外からいろんな反響が広がりつつある状況です。新宿区以外の市からの見学とか、研修会の講師

の要請などがあります。教育委員会とか、それから小学校の校長会とか、あるいは図工・美術の先生方の教育研究会、そういったところから反響、見学等が出ております。新宿区としては誇りにできます。

それから、第3の特徴ですが、美術館訪問時の対話型鑑賞の効果を上げるべく、通常前の週に教室で事前授業というのを行っております。これはオプション、選択方式ですが、現時点での実施率が約8割を超えています。大体前の週に教室で授業を1コマ45分、もしくは2コマ90分やった上で美術館に翌週いらっしやると、こういうようなことです。思ったより実施希望が多い状況です。

4番目にこの事業は、実はその後、ご縁がございまして、私も委員に入れていただいたのですが、新宿区が文化芸術振興の基本条例を制定しようということで懇談会ができました。その条例の中身、懇談会での中身も踏まえますと、美術分野のモデルケースと位置づけられるような取り組み内容になっている。懇談会の場でも報告し、ご意見などもいただきながら、モデルケースというつもりで進めてきております。

以上4点、事業の概要です。

次に、これまでの実施状況です。最初に準備段階として、ちょうど1年前の協働事業の決定を受けまして、最初にやりましたのはガイドスタッフと呼んでおりますボランティアの第2期生の募集です。募集希望者全員に面談をいたしまして、その後、研修を受けていただきました。現在、1、2期生合計で約40人の区民がこの活動を支えています。

ここでいう区民というのは、この条例の定義でもそうですけども、活動を区内でやっていればいいということで、住民はおよそ半分ぐらいです。あとは、遠い方は川崎とか埼玉から通って新宿区の文化事業のためにそういう活動を区内でやっている、これは条例の原案では区民と呼んでいます。

それから、さらに昨年度中ですけれども、教育委員会教育指導課とともに、学校のための実施の手引きというものを作成いたしました。

それから、もう一つ教育指導課のほうにお願いして、学校が次年度の計画を策定する日に、1~2月頃ですが、年間の美術館の休館日と展覧会の日程を学校に提示をいたしまして、学校が主体的に参加の申し込みと複数の希望日程を出していただきました。結局小学校は29校全校の申し込みがございました。美術館を訪問する日程も決定をいたしました、年度内に。中学校のほうは11校中5校の申し込みがあり、日程を決めました。これは年度内には多分組み終わっています。

その後、実際の実施に向けて、美術館を訪問する予定日の2カ月くらい前に学校と打ち合わせに入ります。事前授業を行うかどうかと、それから授業の概要です。どういう指導計画を立てて、どういう準備をしていくか、授業の概要につきましてご相談をして準備に入ることになります。新しいこういう美術鑑賞教育というのは、全国的にも新しい内容ですから歴史が浅い。図工専科の先生でも、普通は教員養成課程でもこういうことはやっておりませんで、学んだり経験したりしたことがある方は大変少ない状況です。このご支援、ご相談が最初の活動になります。これが第一歩です。

その後、実際の授業の実施です。第1号は津久戸小学校4年生、30人で来られました。4月27日月曜日。それから、第2号は淀橋第四小学校4年生、60人。これは5月8日の金曜日、教室で事前授業をいたしまして、翌週5月11日月曜日に美術館にいらっしゃるといような形で順繰りにやってまいりました。

最近では、昨日、21番目の落合第一小学校5年生、56人、2クラスの事前授業が教室でございました。隣におります担当者の五十嵐学芸員と9人のガイドスタッフボランティアが活動をしておりました。この落合第一小学校は美術館のほうには翌週月曜日、19日にいらっしゃる。当日は21人のガイドスタッフボランティアが活動いたします。

ちなみに先週の月曜日は西戸山小学校の6年生、72人が美術館を訪問して、ガイドスタッフ26人が活動をいたしました。西戸山小学校の場合には、前の週の月曜日に2クラス連続しての事前授業を希望しましたが月曜日でございましたので、東戸山小学校5年生、45人の美術館訪問と重複してしまいました。したがって、五十嵐学芸員と私が分担いたしまして、ガイドスタッフも2グループに分かれてそれぞれの学校に行ったということでございます。当日は、合計29人のガイドスタッフボランティアと私たち2名が活動しております。

夏休みなどを除きますと、ほぼこのように毎週のように授業内容の打ち合わせ、事前授業、美術館での受け入れということを行っております。年間の活動日数は、概算ですが合計で100日を超えると推測しております。

美術館に引率でおいでになった校長先生、クラス担任、それから図工・美術の先生に実際にやってどうだったか、なるべくご感想をお聞きするようになっておりますけども、大変好評です。

肝心の子供たちも非常に楽しそうで生き生きとして帰ります。ありがとうございましたとか、楽しかったですというような声が次々に出ますので、大変手ごたえがあり、やりが

いのある事業だと思えます。

私からのご説明は以上です。

早田座長 区の方はよろしいですか、補足は。

では、質問に入ります。どうぞ。じゃ、富井さん。

富井委員 この自己点検シートを事前に見させていただいて、非常にびっくりしたことは行政側の評価の低さというか、もうやめたほうがいいのじゃないのというような評価です。それがなぜそういうふうになっているのかというのが、自己点検シートに3と書いてあっても課題が何も書いていないから。要するに3というのは、課題があるけどおおむね達成されている。その課題すら何も書いていない。

要するにもうすごい行政側の態度といいますか、行政と言ってもいわゆる教育委員会と、それからもう1個学校の先生というのを行政側に入れると、この事業は協働事業としては非常にうまくいっているけれども、その教育委員会とか教育指導課というのは、何をこの事業を協働と思ってやっているのかが全然見えてこない。これを見たら怒りさえ感じるのです。そういうことをどう思われているわけですか。それと、この事業をどう思っているのですか。

早田座長 審査委員として、立場の質問ということですが、その部分を明確にしてもらえれば。

事業課 評価の観点に対しては二つあります。一つはこの事業についてなのですが、今、美術館側からお話があったように、内容についてはどの学校からもとてもいい評価をいただいております。それは私どももとても満足しているところです。

難しいところといいますのが、この事業自体が必ずしも全小・中学校やらねばならぬものではないというところがあって、その評価のところ難しいところです。

ですので、小学校29校全校やっておりますが、中学校は5校しかやっておりません。ただ、これはやらねばならぬものではありません。各先生方の美術鑑賞の授業に工夫等がありますので、先生方がご自分でやりたい授業があればそちらのほうでやる。必ずしも対話型をやらねばならぬものではないというものです。

そして二つ目は、今のところ小学校全校バスを手配して行っています。これが新宿区内にある美術館の活用というところで、バスが全校必要なかどうか、費用対効果の問題でもありますが、そこが1点。

そして、最後になりますが、非常に美術館側に負担をかけているという事実です。休館

日にも営業してくださるということは、当然お二人は休みがなく、結構無理がありながら、非常に評価は高いのでやっていただいているという実情。これ、もう少し無理なくできる方法はないかなという方向で考えています。

二つ目は、これは事業そのものではないのですが、この事業に対する評価の仕方というのが、行政側という言葉がいいのかわかりませんが、行政側と事業者側ではやはり若干意識のずれがあるのではないかなというところです。

というのは、事業者はこれはやっぱりこの事業を立ち上げたので、やっぱり100%でやっていただいて、当然そここのところが5以下の評価であり得ることになればうまくないというところがあり得ますが、行政側としては例えば教育の分野に入りますと、あらゆるたくさんの中の指導方法のチョイスの一つです。

ですから、ほかにもいっぱい。そういう中で先生方に選んでいい、選んでくださいという事業なのです。選択してくださいという事業なので、なかなかそのあたりのところで評価の観点、これはどの事業もそうかもしれませんけれども、なかなか統一の視点に立ちづらい、そこは仕組みのところでご検討いただければありがたいなというところが一つです。

そここのところの溝がなかなかすべてを、多分私どもの評価で5、全部5点満点をつけるということがあり得ないのではないかなと、なかなか難しい状況なのかなというところはお理解いただきたいなというふうに思います。

富井委員 協働事業とはどういうふうな解釈なのですか。

事業課 協働事業ですか、私たちがともにやっていくという事業ですよ。

富井委員 だから、一緒にやっていく事業というのが協働事業で、今説明されたのは何か上から目線で、私たちはそういう一緒にやろうという気持ちが全然感じられなかったのですけど。

事業課 ああ、そうですか、それは違います、もちろん。

富井委員 いやいや、そう思いますか、どうなのですか。

事業課 いえいえ、それは全くそういうのは考えていません。

富井委員 いやいや、自分たちが協働できなかったから2をつけたと、そういうのだったらわかります。

事業課 そういうのも多分に含まれますね、はい。

富井委員 自分たちの反省として協働できなかった、この事業に、だから2だった、3

だとかをつけたというのだったら、私は納得がいきます。

事業課 わかりました。

富井委員 そういう意味なのですか、この2とかをつけている。2というのはもうやるべきでないというか、ほとんど達成されなかったという評価ですね。だから、自分たちがほとんどこの事業に成果を覚えなかった、達成されなかったという、そういうことで2をつけたわけなのですか。もう僕、これ以上言っても感情的になりますので、皆さん、やってください。

早田座長 同じような質問を角度を変えて私のほうからでよろしいでしょうか。相互検証シートでお互い話しながらやられたということでもよろしいわけですね。それで、その中に例えば改善に向けた取り組みというところに書いてございますのは、例えば生涯学習財団を使って違った形で継続をするであるとか、あるいは地域文化部との協議が必要で、その中であり方を再検討するということはあるのではないかとか書いてございます。

こういうことをやりながら、よりよい形が見えてくれば、それは一つの方法かなとも思うのですが、それが双方の理解の上でいい形で伸びていくのであれば一番いいと思うのですが、話してあまりいい形でなくて、まあ、このぐらいにしておこうというのだったらあまりよくないと思います。

その辺のお互いの呼吸といいますか、相互検証シートをつくったときのこれについての見解というのを、逆に損保ジャパンさんのほうに、こういう改善に向けた結論だったということについての、今の感想を伺えればなと思うのですが、よろしいでしょうか。

損保ジャパン 私のほうから、二度ほどかなり本音でお話をいたしまして一緒につくりました。文章にしてまとめていただいて、この形にしようということでございましたので、そんなにずれはないと思います。

確かに最初のご質問にもあったように、事業者側と行政側とが、一緒に事業を実施する、協働事業提案というのはそういう制度として私どもは理解しておったのですが、残念ながらなかなか難しい制度だなということも、今までにわかりました。教育委員会が担当する難しさについて、皆様方も感じていらっしゃるのですが、私もちょっと気になって、ほかの区、比較的新宿区の近くの区の教育委員長さんで、美術館長などもなさったり、日本でもそれなりに有名な方が教育委員長になっていらっしゃる、その方にちょっとご相談したことがあるのです、途中で。

小口さん、民間の感覚でいえば教育指導課と一緒にこの協働事業をやることで、先生方

は新しい分野ですから、対話型の美術鑑賞と一緒に指導、支援していくというふうに民間のあなたが思われたのは当然でしょう。しかし、新宿区に限らずそういうことを課の名前から、民間の人が思うような教育指導は現実にはできないのが、教育現場なり教育委員会の実態なのだというふうに、その方から指導をいただきました。

それを聞いて私はすっきりしました。区の4階のフロアーに伺っても、教育指導課のところはやっぱりお気の毒なぐらい大変です。一緒に計画を立てて、計画の段階では一緒にやったつもりです。その実行についてあまり見当はずれがあっちゃいけないのかもしれませんが、官民の文化の違いみたいなものもあります。それは、まあ、いいとして、教育指導課にパートナーとして一緒に汗かいて働いて運営しようというのは求めても無理ですよということをその方に言われました。

それとさっきお話ししたように、新宿区では一方で、文化芸術の振興を長期的にやっていこうということで国の法律なり方針を踏まえて、区としての文化芸術振興の条例の検討が始まっているのです。懇談会で10回論議をいたしましたけども、結局特定の団体とか企業や市民、学校とか限られた人が担って運営するというのはなかなか難しいのです、美術に限らず。文化芸術の振興というのは、一言で言うとキーワードは地域ぐるみ、社会総がかりなのです。それでないとなかなかできない。学校だけでもとてもできない、教育委員会だけでもできない。我々民間、美術館だけでもできません。区民も含めての総合力が必要です。社会総がかり、地域ぐるみでやろうという、それによって初めて美術なら美術の普及、あるいは次世代の育成ができると、こういうことを条例で謳います。

そういうふうになりましたので、そういう意味でこのケースはモデルケースになっております。この評価シートについて言うと、双方のギャップがあったのは、この事業提案制度の仕組みの制約も、教育指導課や教育現場になかなか人が足りていない事情もある。これは、日本の国の全体の実情ですから、世界的に見ても日本はそこにあまり資源を配分していません。そういういろんな背景があるので、それをを前提に、さまざまな区民が協力し合って応援し合ってやるということだと思えます。

それから、その条例検討の報告書では、区長部局である地域文化部とその関連財団、この場合は生涯学習財団、はさまざまな区内の組織、団体、さまざまな人をコーディネートして総合的な推進をすると、そういう役割をはっきり明示してあります、そういう責任があるということを、その条例の案なり報告書にも書いてございまして、そういう役割を担うのは教育指導課ではなくてむしろ区長部局がやっていただくのがふさわしいし、実務運

営はなかなか、地域文化部は担当できませんから、全体を抑えていただいて、しかるべき関連財団があるので、そこに応援いただいて私どもと一緒に組んでやるというのが一番協働らしいかなと。もちろんそのときに教育委員会は関係ないではなくて、学校教育も責務部署でリーダーでもありますから、方針を出していただいて、例えば強制はしない、学校が主体的に出かけなさいとか、バスなどはもう少しほかの科目とのバランスを考えて費用対効果を考えなさいというご意見が今回書いてある。それを踏まえて関係者で相談する、そういうように思っています。

早田座長 わかりました。質問、どうぞ。

宇都木委員 ちょっと何か通常の場合の協働事業と、ちょっとどういうふうに判断していいかわからないので、皆さんにもう1回聞きたいと思っているのですが、事業目的が協働事業としてはそぐわないというふうに、ここは教育委員会でしょうか、はお考えになっているのでしょうか。それとも、バスを使っているというやり方が悪いから、どうもこれはこれも継続して、というか、あるいはこういうやり方のぐあいが悪いというふうに思っているのでしょうか。

だとすると、どういうことかという、もともとこれは採用したことは間違いだったという話になるのですよ、どこかで詰めていくと。意見が一致しなければそうなっちゃうのです。だから、結果はどうあれ、そこに行った人たちは全部喜んでいるというわけですから、だから事業の内容がだめだという話でもないだろうと思うのです。

目標が全学校なのにまだ8割ぐらいしか達成できないから、これは評価の対象にはならないみたいな話になっちゃうと、これもまた弱ったものだなと。強制はできないのだからしょうがないということだとすれば、それじゃこの目的というのとは何かねと、またそこに問われるようなことになるのじゃないかと思うので、ちょっとその辺の見解を行政のほうから聞かせてくれませんか。

つまり行政が考えるこういうものに対する事業のあり方だとか評価はいいですよ、いろいろ評価があるのでしょうから。問題は事業のあり方に問いかけているわけでしょうから、そこをどのように考えておられるのか少し聞かせてもらえませんか。

提供している側はこういうことでやろうというので提供している、それはともかくわかりましたから、行政の側から考え方を少し聞かせてくれませんか。

事業課 事業の目的、これは今の委員のお話のとおり、各学校が美術館のほうにお邪魔をして、それぞれやっていたらいい対話型につきましては非常にいい効果を得ており

ます。

ただ、先ほど損保ジャパン様のほうからお話ございましたように、教育委員会のほうの協働の部分としまして、各学校の美術の担当の先生、あるいは小学校で言いますと担任の先生なりが、逆にまだそのような美術鑑賞、ご紹介いただきましたように日本で初めての試みであると。逆にそのような中身の美術鑑賞にまだついて行けない部分が正直ございます。

本来そこが教育委員会の仕事として、各学校の先生方に対してそういう美術鑑賞の仕方、そういうものを効果的に教育の中で生かせるというような指導を行うのが我々の仕事であったかなと思っています。

そういう意味で言いますと、先ほど富井委員のほうからご指摘ございましたように、中身的にはいいのだけれども、どうしてこういう点数になるのかということといえば、そういう部分では私どものほうになかなかついて行けなかった部分もあったのかなと思います。

そういう意味で言いますと、こちらの準備不足というところもあって、各学校のほうのそういう先生方の啓発というものができないことによって、なかなか中学校のほうの全校実施というものがなかったというところもあるかと思えます。

ただ、この事業をご提案いただきましたときに、それは全校目標というところはございましたが、一応先ほど申し上げましたとおりに各学校におきましては、いろいろな教育課程の中でいろいろな事業をやっております。そういう中で授業を実施する中の一つのセレクトできる教材の一つとして、私どものほうも当然続けていきたいというところはございます。

その中で、先ほど新宿区の文化芸術条例のお話が出ましたが、やはり小学校・中学校の中だけの美術鑑賞ということではなく、今後は当然小学校・中学校を出た後、あるいは入る前もそういう美術鑑賞に親しんで新宿区の区民として芸術文化に親しんでいくと、こういうところは当然必要だと思っておりますので、こちらの相互評価の検証シートのほうで書かせていただいた新宿区生涯学習財団、こちらのほうは先ほどの館長さんのご紹介のとおり、区の美術鑑賞を先駆けて一般事業としてやっていただいておりますので、私どものほうとしてもそういうような形の中で進めていけばいいかなということでこちらのシートのほうを書かせていただきました。

ですので、この事業についてご提案をいただいて、私どものほうは新宿区の教育ビジョ

ンというところで美術鑑賞についてもうたわせていただいておりますし、そのほか能ですとか和太鼓ですとか和楽器、日本の伝統文化、こういうものをいろいろな形で取り入れていきたいという部分は、私ども教育委員会としても明確にしておりますし、その中で美術鑑賞というご提案をいただきましたので、当然私どものほうとしても続けていきたいという意向はございますが、先ほど佐藤のほうから申しあげましたように、ほぼ毎週月曜日のような開館、お休みのところを美術館のほうにお願いをするということは、一部負担の大きいところもあるかと思しますので、少しでも事務の効率化を図りながら、区の財団のほうもお手伝いいただきながら、来年度以降そのような形で続けさせていただければというふうに思っています。

宇都木委員 ちょっとわからないのですが、まず教育委員会が扱う教育の中には入れないと、これは。そのほうがこれからの美術鑑賞だとかこういうことについては、僕なんかはせっかく新宿区にあるいい美術館を社会資本として活用して、豊かな人間教育とか、豊かな人間性づくりのためにだとか、文化の発展向上だとか、美術意識の何とかというのを、そういうことをやったらいいのではないかと。それでまた、無償で提供してくれるというのだから、こんないいことはないだろうと。

それが、それはそうなのだけど、教育のカリキュラムに入れることができないのだというのならできないと言われたほうがいいと思うのです、だとすれば。

だから、これ、学校教育の中に一つに入れようと言うわけでしょう。それで、学校がやりましょうというので行く、授業の一つとして組むわけでしょう。その中に入れることはふさわしくないというふうに皆さん、考えなのか。

事業課 いや、入れることがふさわしくないということではなく。

宇都木委員 そういうことじゃないのですか。

事業課 先ほども申しあげましたように美術鑑賞のほかにいろいろなものがございます。例えば美術鑑賞だけが美術の教育ではございません。そういう中で言いますと、美術の鑑賞の仕方も対話型というご提案をいただいておりますけれども、例えば対話型ではなくても損保ジャパン様の東郷青児美術館のほうに伺わせていただいて、開館日の中で美術鑑賞をするということもあるわけです。

ですから、このカリキュラムを100%学校にやらせるということではなく、学校が選べる環境をつくっていきたいということで、私どものほうでは来年度そういう形がつけるところを考えていきたいということで、今、損保ジャパン様のほうとお話はさせていた

だいているというところです。

宇都木委員 よくわからないのだな。釈然としないのだな、僕がわからないのかな。学校が選んでいるでしょう、今。

事業課 選べます。

宇都木委員 だから、いいじゃない、学校が選んでいるのだから、行きたくなきゃ行かなくていいのだから。

事業課 そういうことです。

宇都木委員 そうでしょう。

事業課 はい。

宇都木委員 だから、つまりそういう提供があったけど、皆さん、いいことだと思うので行きたい学校はどんどん行ってくださいと、あとは受け入れますよと。ただ、バスで行のがいいか、悪いかなんていうのはやり方の問題だから。だから、事業としてはそういう事業があっていいのだというのなら、それだけの話で済むのだったらそれだけの話でいいじゃない。

事業課 そういうことです。

宇都木委員 だとすりゃ、悪いとか、悪くないとかじゃないじゃない。ね、こういう提供があったのだけど、利用したいところはどうぞ利用してください、それで事業としては成り立つと。だから、それが悪いとか、いいとかの話じゃないでしょう。それは選択は学校がやるというのだから。

事業課 そうです。あとは費用。

早田座長 費用ですよ。

宇都木委員 だから、費用はバス代がかかり過ぎるからどうもいかなものかなというのでちょっと検討は必要ですねと。だけど、区がバス代ぐらいは出してやっても価値のあることだから出してやりましょうという、行政のほうが、教育委員会じゃなくて行政全体として、それはどこが負担するか、どこの支出から出すかわからないんですけど、そういうことはまた別の問題じゃないですか、それは。

だから、美術館の側に負担がかかるというのなら、美術館がやめちゃうことなので、美術館ができるというのだったら、それはそれでやったらいい。これだけ利用価値のある社会資産だったらいいと、私なんか単純に考えるのだけど、だめなのかな、そういうのは。

地域調整課長 ちょっといいですか、座長。宇都木委員と富井委員と双方でいろいろ意

見交換がありましたけども、教育委員会側は決してこの対話型美術鑑賞は教育カリキュラムとしてふさわしくないということではなくて、すごく効果があるということで評価していますし、学校現場においてもすごく好評なのです。

ですから、それは教育委員会サイドとしてもこの事業自身はすごく有意義なものだと、教育上効果があるというふうに考えています。ただ一方で、先ほど来出ていますように、例えば500万という上限がある中で、要するにこの月曜日をあけていただいているんな方々に協力いただいて、美術館の方の負担も相当多いと。

では、その来年度以降、やめるとかじゃなくて、来年度以降も教育委員会としては続けていきたい。その場合にどういうスキームでやっていくのかというところで今、教育委員会、それから地域文化部、私ども所管のところでは損保ジャパンさんとも打ち合わせをさせていただきながら、どういう形でより発展させていくのかというのを今ちょっと考えている最中でございますので、教育委員会の数字がちょっと低いですが、この事業の内容自身については教育委員会も高く評価しています。その点は各委員におかれましては誤解のないようお願いしたいということです。

早田座長 見ればわかりますよね。

鈴木委員 ちょっといいですか。いろいろ議論はあったと思うのだけど、ただ点で片や5で片や2とか3、私も元普通の会社にいましたので、5というのは本当はよくないのです。もう改善の余地がないのだから、パーフェクトですから。そんなことがありますかというのが、一般の会社で言うところの。

だから、むしろ3とか4とか2とか散らばって、むしろだから今回、双方点数が違うねというのは、そこにむしろ改善の意義があるということで、それが絶対値でどうのこうのということを私は全くそう思っていないです。1人の意見としてお話しします。

それと、あと相互検証シートのところで、今回いろいろ課題が明確化されたので、改善に向けた取り組みということで、協働事業提案制度の枠組みがふさわしいかどうかも含めて検討すると。だから、まさに本件はそこにかかっているんで、ぜひ行政も損保ジャパンさんも、損保ジャパンさんもこの上の行で書いてあるけど、人件費が相当かかっていると、こういうことなので、僕は赤字垂れ流して損保ジャパンがこの事業を継続するとは思っていないので、だからそこも含めて本当にどうするのだということで、1点はふさわしいかどうかを含めて検討するというのが双方の合意であるならば、ぜひ着地点を真剣に検討していただきたいなと思います。

だから、2とか3とか、もう僕に言わせると、私しか思っていないかもわからないけど、よくつけたと。なかなかこういう場で2とか3をつけるというのはいないですよ。

以上です。

早田座長 だいぶ認識が聞こえてきた気もするのですが、ほかにまだありますか。

地域調整課長 すみません、ちょっと補足で説明をさせていただきたいのですが、今、生涯学習財団というお話が出ましたけども、来年度、この生涯学習財団と文化国際交流財団が一体化しまして一般財団になるということで、今、手続をしております。

その財団のほうの担当課長とも打ち合わせをさせていただいておりますけども、来年度、その財団のほうで事業を今の形より、より発展させた形での実施を今考えておりますので、それは東京都のほうの認可待ちですけども、東京都が認可されれば、そういうような形で移行させていきたいと。

それについては、また今後詳細が決まりましたら、お話をさせていただきたいと思っております。

早田座長 ありがとうございます、貴重な情報を聞かせていただきました。

いかがでしょうか。どうぞ。

内山委員 この事業のネックの一つとしてバス利用ということが話題に挙がっているのですが、損保ジャパンさんとしてはどうしてもバスを利用しなきゃいけないというふうに思っているのかもしれないのかどうか、ちょっと確認したいのですが。

損保ジャパン バスでなければいけないというふうには思っておりません。現場の先生方の人手が足りなかったり、ご負担を感じてらっしゃる。それからいろんな危険、リスクがあるということで、できればバスをと現場の声が強いのが実態でございまして、現状そちらにこたえているのです。

予算上さっきもちょっと出ましたけど、人件費が出ないということから、当初、こちらの協働事業提案募集の手引きでは直接関係する人件費は出ると書いてあったものですが、これはちょっと違うということだったものですから、余裕が出ている。バスの費用は、全部出しても240万くらいなのです、200数十万。

全国のいろんな例を私ども勉強しておりますけども、先日見学、研修に来た府中市とか、世田谷区は地域文化部と一緒に見学に行ったのですが、美術館をつくり、コレクションを持ち、従業員を雇い、しかもバスまで全部用意して子供たちを連れてくるというような、そういう行政を見ていると、まあ、そのくらいのバス代を、教育委員会のバランスとい

うのもあるでしょうけども、もっと新宿区全体を見た場合の区民の、特に次世代の文化芸術振興にかかわることだと。それは音楽から芸能からさまざまなものがあります、夏目漱石や何かの。そういういろんな中での分野別のバランスと考えていただきたい。従来美術館なしで来て、せっかく先進的な美術教育が誕生し、区外からの見学もある。そのようなことを今、新宿区ができつつあります。もちろん、無理にバスを使う必要はないし、私も絶対バスと思っていません。歩いてでも電車に乗ってでも、学校がやりたいと思えばみえますから、すでに実施した学校ほどこれはぜひやりたいと、続けたいと思っておられますから、バスじゃなくてもいいと思います。

ただ、仮に私が区長の立場で区の予算、財政全体を見たら、そのぐらいのバスはつけてあげたい。あるいは区が出せなければ、損保ジャパンはどうか。実は全体ですごい億単位の赤字を美術館で出していますので、さらにバス代をというのはちょっと通りにくいのです。ほかにも環境面などいろいろやっていますし、美術館業界でも最近サントリーが大阪の美術館を閉めました。そういうようなことがあるぐらいで、美術館のところはちょっとこれ以上費用を出せないのです。他に、年間250万くらいであれば、区内の企業に協力を募れば、アートバスとか表示して、応援しようじゃないかというような企業だってあるのではないかなと。

こういうのをみんなで探す努力をすれば、区が出せなければそういう手もある。みんなで協力し合って地域ぐるみ、社会総がかりでやろうと。大変な先生方のためにバスくらいは応援してあげるという人もいますから、できたら用意してあげたいなというのが本音ですけども。なしでも、学校のほうへは多分いらっしゃると。

内山委員 ぜひそういう協賛を努力してもらいたいです、提供できる人がある場合は。

富井委員 それを努力するというのは、こっちの責任でやるべきこと。

内山委員 まあ、そうですね、はい。そういう意味で。

富井委員 そういうことを努力して。

内山委員 行政に期待するところはそういうところにあると思うのですけども。

損保ジャパン そうですね。そういうのは多分商工関係とか、区のまたいろんな部署が応援して、声かけてみるとか、やっぱりみんなが力を合わせないと、それを美術館だけが教育委員会だけでも無理がある。

内山委員 それはそうです。ぜひ協力して。

損保ジャパン はい。

早田座長 では、次の機会に。

村山委員 今現在、中央区のある画廊で、画廊主が中央区の小学校の生徒さんを連れて、ほかの画廊へ行って、ほかの画廊さんも協力してくれて、小学生たちに対話型の説明をしてくれているのです。今それがスタートしていますので、今回の損保ジャパンさんにこういうことをやっていただいたので、ぜひいろんな多分事情があると思うのですが、続けてやっていただければなというふうに思って、だんだんほかの区でも広がりつつありますので、やはり本物を見られるというのはやっぱり非常にいいことだと思いますので、ぜひ多分損保ジャパンさんもいろいろ障害があると思いますが、ぜひ続けてやっていただければなというふうに思っています。

損保ジャパン ありがとうございます。

早田座長 それでは、時間も過ぎておりますので、大体これでよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

(財団法人損保ジャパン美術財団・教育指導課退席)

早田座長 休憩なしでやっちゃうということですので、4団体ありまして、1つ10分ちょっとで感想を、また今日この意見交換した後にこの評価書は宿題という形で書いてきていただきますけども、これはどう考えたらいいのかとか、また解釈のとらえにくいところがあれば少し尺度を調整しておきたいので。

事務局のほうからありますか。議論に入っちゃっていいですか。

事務局 はい。

早田座長 では、1つ目から行っていいですか。ほんと安心地域ひろばの件はいかがでしょうか。

鈴木委員 これ、ちょっと私も幾つか質問して、冒頭行政のほうから行政は3年で異動があるので、ノウハウがないからNPOです、ちょっとこれはないよねと。どうも申しわけないけど、内容も富井さんが指摘をされたけど、女性がやっぱり多い。非常に悪い言い方をすると、集まってもらってお茶菓子食べてお話をして、そこに集まった、集まったと、だから成功だと言うのは、ちょっとそれが本当のサクセスモデルかというので、ちょっと僕は何か違うのではないのかなと。

早田座長 食い足りないという感じ？

鈴木委員 ええ。で、最後のNPOの責任者がこれは本当にまだスタートですと。成果というのは個別のサポートですということを言われたので、まあ、それは妥当なコメントだろうなとちょっと思いました。NPOとの連携で、行政側の今日のコメントというのは、さかのぼると今年度は行政サイドから1件も提案がない。要するに無関心にすべての源があるのかなということを私は感じました。

富井委員 向こう側の立場でもうちょっと補足すると、この前もちょっと皆さんにメールを出しましたが、女性が多いというのはしょうがないことでね。あと、これがずっと長続きすればいいなと思ったのは、見学したときに高齢者サービス課が3人、それから戸塚の高齢者総合相談センターの人が1人、保健師さんが2人ぐらいかな、それからあとおもしろかったのは早稲田の先生で成富教授が、それから社協の人が2人ほど来ているとか、それからこういうことをボランティアみたいにやっている立教大学の学生さん、これは女学生さんが3人来て、こういう人たちがこのカフェに行って、それで来た高齢者の方たちといろいろ話をしている。

だから、おばちゃん、おじちゃんたちだけが集まって駄菓子食って話ししてるのじゃなくて、そういうコミュニケーションがずっと続けばいい。これだけの人間が毎回毎回こう来るのかどうかというのは、僕は1回だけしか行ってないからわからなかった。そういうことが続けばいいのかなというふうに思うのですけど。

地域調整課長 男性が少ないというのは、14号棟と15号棟に男性と女性がどのくらいの割合で住んでいるかはちょっと私わからないのですけども、もしかしたら女性のほうが多いのかもしれない。そこら辺がちょっとまだはっきりわからなかったのです。

富井委員 彼らもつかんでいない。自治会長さんにも聞いたのですけど、自治会長さんも新しいのですね、あそこは。

地域調整課長 自治会長はたしか1年ごとに交代するのではないですか、あそこは。

事務局 ほかの団地が建てかえになったから、その住みかえで来ているという場所なのです。

富井委員 ということで、でもその後の個別の訪問で、その辺の実態把握はこれからしていきますと。8月、9月、10月と経ってだいぶつかんできているのだろうと思うのですけど。

でも、やっぱり男は行きにくいです。

地域調整課長 気おくれしちゃうのです。

富井委員 私も住んでいたら行かないかもしれない。

内山委員 そういう活動、男性は引きこもっちゃうね。それを何とか引っ張り出さないと、あまり意味がないかもしれない。

富井委員 だから、囲碁だとか将棋だとか、マージャンだとか、そういうので。

内山委員 うん、そういう趣味もメニューに入れなきゃいけないね。

富井委員 そういうイベントをやるということ。

早田座長 基本的な尺度をとらえにくいという、この解釈はどうとらえるかというあたりのところはなさそうでしょうか。実態は今の話でよくわかったのですが。

鈴木委員 何ですか、言われた意味がよくわからない。

早田座長 つまり委員同士で情報交換して、解釈が深まってそれぞれ採点してくるということであれば、次に進んでもいいかなと。特に最後のやつなんか、どうとらえるかが非常に難しかったと思うのですが。

鈴木委員 今、それこそこのほっと安心ひろばで質問をして、行政側は何をやっているのというところで広報と会議室の予約ですと、それが本当の協働かいと。だから、人が集まったから成功とか、にぎわいがあるから、区長がダンスしたから成功だというのは、ちょっとそろそろ協働の本質を見抜かないとやっぱりちょっとまずいねというのが、これの私の感想ですけど。

内山委員 全般に言えると思うよね。

鈴木委員 うん。

早田座長 全般ですか。

富井委員 広報だけって、それはどういうことですか。

早田座長 2番目もそうでした。

内山委員 全般的にそうなのです。

富井委員 1番目はさっき言ったみたいにみんな来ていますけどね。

鈴木委員 いや、だから行くのと、協働というのは。

富井委員 さっき言ったように僕が行ったときは特に多かったのが行政が10人ぐらい来ています。だから、一緒にやっているという、協働で一緒にやっているという、僕には違和感は全然感じていない、その次のは感じましたよ。その次のやつは場所とりだとか、それだけだから。

だけど、これもそういう、繰り返して行っていないからわからないけど、一緒にやって

いるなという意味ではすごく感じましたけど。

宇都木委員 これもそうですけど、やっぱり市民事業としてどう定着するか、イベントじゃなくて。

富井委員 そうそう。

鈴木委員 そうそう。

宇都木委員 そのために行政として果たすべき役割があるのだから、そこを明確にして受け持ち分担をする。NPOの側はNPO側の役割を果たす。そして、地元の人たちが中心になって、その地域の事業として継続できていくような、その地域社会がそれをずっと継続できるような体制を早くつくってあげるとというのが、それが一番最大の協働のねらいなので、そのところはそういうふうにこれからは2年目以降やっていくとすれば、そこに目標を置いて、どうすれば高齢者の一人暮らしが多い集合住宅において孤立化を防ぐかというのを、そういう事業によって少しでも地域社会全体が支えていくようになる。

これが集合地域だからいいけど、集合地域でないところでこの事業化をどうするかというのが、次の課題として、そういう継続性がやっぱり求められることだから、だからそれはここで一つ戸山だったら戸山でやっていることは、そういう集合住宅地の、あるいはそういう地域事情を抱えたところのモデルとしてちゃんとやれるような仕組みをこしらえるということに行政もNPO側も地元の人たちも目標を相互に置いて、三者でどういう役割分担があるのか、どういうやり方があるのかということ、これを通じてつくり上げていくという、その視点は大事にしてもらいたいと思うのだから。

それを3年で変わっちゃうから、おれは知らないというのじゃなくて、行政は継続性をやっぱり追求しなきゃいけないし。

鈴木委員 そういう意味で僕は今、富井さんが行政も出ているという話がありましたが、それはそれでいいのだけど、行政とNPOの協働でも本来やるべきことは何なのだという事で、今、宇都木さんが指摘されたと思うのだけど、例えば自治会長が毎年変わっちゃうとか、住民がどのように住んでいるのかわからないとか、そういうのはむしろ行政側としてどうそこをリサーチして、どう母数を把握していくか、だからその役割分担をちゃんとしないと、何かイベントがあるとみんな行って汗かいているから協働ですと、これはちょっと違うよねというのが私のコメントです。

宇都木委員 だから、いろんな考え方はあるでしょうけど、僕はやっぱりそこは大きな

柱として、市民事業としてこれは継続できるのかどうかと、あるいは継続するためにどう
いうそれぞれの役割分担があるのかということを中心にして評価してあげて、むしろそ
れを促進してあげられるような評価を、アドバイスを委員会としてはしてあげるべきだな
というふうに思うのです。

早田座長 私はこう思っているのですが、こういうモデルでやるということは一応オー
ケーを出して、我々が認めて実施したわけです。これ以外にももっと市民事業として支え
る支え合いのモデルで、何か循環するとか地域通貨を使うとかというモデルは、それはそ
れであるわけです。

これはこのモデルでどこまでできるかというのを議論すればいいのですよね。そうした
ときに、これはこれなりにお菓子食べているだけで、もうちょっと行政はすることがある
のじゃないのということであればよくわかるのですが、そういう意味で言うと何かもう少し
しやることがあるのじゃないかなとは思いますが。

富井委員 それは何か誤解がある。お菓子を食べているだけじゃないって、これは。1
回見てください、現場を。ちゃんと保健師さんがいて、そこで相談に乗ってあげたりとか、
いろいろやっているのですよ、行政はこっち側で。だから、そういう何か変な、お菓子食
べているだけという誤解があるけど、そんなことじゃないです。

早田座長 ではないわけですね。

宇都木委員 だから、例えば行政ができることというのは、何回かサロンを開くために
そういうことを応援してあげて、そのことがそういう運営の仕方をどう直せばもっと定着
していくのか。だから、その議論がいい方向に進むように、我々が応援してあげないとい
けないなと思うのだ。

富井委員 うん。

早田座長 では、これはちょっと私も実態はわからないので、おっしゃるとおり何とも
言えないなと思うのです。

事務局 ちなみにこの事業、明日あります。

早田座長 そうですか。

事務局 毎月第1、第3木曜日の午後1時から4時まで実施している事業です。また声
をかけていただければ相手方のほうに連絡いたしますので、どうぞご見学をお願いいたし
ます。

村山委員 団体のPRが、全然足りないじゃないかというのは自治会から指摘されてい

るので、今後、個別訪問等をしながらPRはしていくのですが、7月から始まっているわけですが、うまく各棟までにPRが行っていないのです。14号棟と少し近隣だけでも。エレベーターの前にはこのようなもうちょっと大きくしたのが張ってありましたのですが、でもよく見えないところがあります。

ちょっとそういうのが自治会のあちこちから指摘されて、先ほどの方たちがその辺は努力していきますと言っていましたけど。

早田座長 この辺でよろしいですか。じゃ、次に行ってよろしいですか。次はストローク会・働く人のメンタルヘルスですが、これはどうですか。

富井委員 これこそだからちょうど行政が協働してないという。

早田座長 さっきの話はこっちに持ってきたらよさそうな感じですね。

富井委員 もうちょっといろいろ条件をつけて参加することがあるのではないのという。NPO側はすごい一生懸命やっていますね。

鈴木委員 行政の参加でどんなことが考えられるのですかね。

富井委員 例えば産業振興課が就労支援を独自でやっています。だから、独自でやらないでこういうのと結びつけて、せっかくその担当部署になっているのだから結びつけてやったらいい。だから、保健予防課のほうは保健センターがそういう業務もやっているわけ。そうしたら、保健センターと事業者とこっちにちゃんと結びつけて、全部そういう話だな。教育委員会もそうだけど、みたいな話なのだよ。だけど、もうちょっとこう眺めたら、行政というのはこことこことをひっつけたらもうちょっとちゃんとできるじゃないと、そういうあり方というのは模索する、場所提供とか広報だけじゃなくて、そういうあり方は十分あるのではないかなと、あの話を聞きながらそう思いましたけど。

宇都木委員 だけど市民参加協働というのはそういうことを言うのでしょうか。要するに生活の場で連携してつながっていくという。だから、区役所内の行政の仕事じゃなくて、地域社会、生活の場で何が必要なのかという、そこでつなげたら、それぞれの課がやっている、あるいはこの保健所がやっていることと一つにしたらどうなるのというのをもう1回そこへつなぎ直そうというのが市民参加協働の、だからそういうのをもうちょっとみんなで考えるような仕組みづくりみたいなものを、行政内部にだからプロジェクトみたいにしたらいいのではないかと思うのだよ。

内山委員 そうですね。

鈴木委員 いや、僕はちょっとこれをやるときに、本当に人が集まるのかねというふう

に、特にこのメンタルヘルスって非常に個人の問題で、会社の中でももうひどい上司になると自分の部下がうつ病にかかったということを外に言わないというのがありますから、それで無理やり働かすから、非常にこれ注意が要る問題なのです。

だから、むしろ今日話を聞いていて、それで行政も入ってきて、とにかくワンストップサービス、連携が必要だなということを思い始めたということは、非常に今回の協働の第一ステップかなというふうには思いますけど。

ただ、おもしろいのはアンケートの結果で結構経営者が出ているのです。で、もう1個おもしろいのは、500人以上もいる大企業も結構来ているねと。大企業なんてこういうことは、ちゃんとやっているはずなのだけとねと。だから、こういうのというのは、まさにそういう企業じゃない場でやるということが、行き場がなくて困っている人がやっぱり多くて、こういうことをやるというのはやっぱり有意義なのだなというのが私の実感でした。思ったよりも参加者が多かった。

早田座長 私もこれ、データを一生懸命とったり、難しいことにチャレンジしているなと思ったのですが、そんな簡単に成果も上がらないなとは思うのですが、非常にいい関係が、行政とできていけばいいのかなという感じなのですが。うまく率直に言うとこれ、やれていそうなのですか、この産業振興課とストローク会が密に情報交換してこの問題をひもといて行きそうな気配が見えてきていけば、まあ、いいのかなと思うのですが。

事務局 この意見交換会など通してみた関係では、よい関係が築けてきているなという感じがします。もともと保健予防課のほうでも、精神障害者の関係の就労支援というのは行ったのですが、それをうつ病のメンタルヘルスというのに焦点を当ててというのはやっていなかった事業なので、その部分だけに入りにくかったということもあるので、今とてもやっていて、ぜひ継続していきたい事業だというようなことは保健予防課のほうでも言ってはおります。

早田座長 そうですか。

事務局 ただ、やはり産業振興課のほうはどうしてもあそこは商店街とかネットワークとのつながりで、個々との団体ではないので。

鈴木委員 ちょっと違うのだよね、主管が。

早田座長 そこが疑問だったのです、何で会議所が間に挟まっちゃうのですか、産業振興課がやると。

事務局 個人商店というのは。

地域調整課長 商店街振興組合とか商店会とか東商。

早田座長 ダイレクトにやればいいのじゃない、会議所が入る？

事務局 ダイレクトのつてというのは持っていませんよね。

事務局 東商さんはご自身の団体の、加盟団体さんにファクスを一斉送信できるような、そういうネットワークを持っていらっしゃるの。

早田座長 ありますよね。

事務局 そういうものを活用してということのようですけども。

関口委員 ちなみにシーズにも来ます、東商に入っているの。

富井委員 産業振興課というのは西新宿の BIZ 新宿にあるのです。あそこの建物に東京商工会議所新宿支部というのも入っているのです。で、一緒に何かこう。

で、中小企業支援というのは産業振興課がやっているわけでしょう。

事務局 はい。

富井委員 だから、そこの引っかかりみたいなことで。

早田座長 その引っかかりなのですね。

富井委員 そうそう。中小企業向け、零細企業向けのうつ病に対するケアという、そういう命題ですよ、もともとが。だから、あそこへ行ったので、そこに東商がいるから一緒にこうやってバツと流したのでしょうね、多分、僕の憶測ですけど。

早田座長 その説明はよくわかるのですが、ほかはいかがでしょうか。

では、次に行っていていいですか。V I V I Dです、高次脳機能障害者支援協働事業。

鈴木委員 これも共通の課題なのだろうけど、半数が区外の人で、こういう中で区の税金を使って協働事業をやりますかというのがおのおの出てくるのでしょうね。だから、それについてどうするかというのを、コメントとして出さざるを得ないのかなと。それとも、黙っているか。

早田座長 結果的に直接利用者が半数だとしても、これをやることによって間接的利益、すなわちこういう活動があるということは30万人が享受しているとも言えるのです。難しいですよ、そこが。

鈴木委員 まあ、やってみたら区外だったと。じゃ、反面、区内の対象は何人ですかと言ったらわかりませんと、こう答えるのです。

早田座長 そうですね、すっぱり言っていましたものね。

鈴木委員 この事業自身は私は疑いもなく有意義だと思います。だから、こういうよう

な地域に固有に属性を持たないような事業をこの新宿区の協働事業としてどう扱うかということ。

宇都木委員 市民運動の側からすると非常に難しい。新宿区の人だろうが、杉並区の人だろうが、世田谷区の人だろうが対象になる人は皆応援したい、支援したいというのが市民事業なのだ、だから、鈴木さんが言うように新宿区の人たちを対象にしようと思ったけど応募してこなかったと。じゃ、やめちゃいましょうかという話になるわけで、だからそういう基準でものを見るのか、こういう事業を新宿区が支援して立ち上げることが次の新宿区民の人たちの受け皿になるというふうに評価するのか、ここはそういうことで考えたほうがいいのかもしれない。

鈴木委員 以前に、青少年の居場所づくり事業でも、ほとんどが区外在住者だから行政がやめたと言ってやめましたよね。だから、そろそろこういうテーマに対して、我々委員会としてのあるコメントは出さないといけないのでしょうか。

地域調整課長 ひょっとしたら区民にこだわらなくてもいいのではないかという、そういうコメントがなかったでしたか。いや、委員の中からです。

宇都木委員 いやいや、団体は別に新宿区に居住する方じゃなくても構わないと思うけど、一番問題なのは新宿区民が納めた税金を使ってこの新宿区をよくしていこうとする最大の事業目的に、どれだけ寄与するのかと、こたえることができるのかという話でしょう。

地域調整課長 そうです。

宇都木委員 だから、そのときに間接的な意味も含めて、例えばこの事業は半分いたといえはいたのだけど、結果はそうなったのかもしれないけど、しかし次のそういうことをやっているよということが広く区民にわかって、それで次からはその受け皿になるということが最大限評価できれば、それは過程として評価してあげてもいいのじゃないかという説も成り立つのです。

だけど、それがほかにもっと優先順位があると言うならそっちかもしれない。そこをどうとるかというのは、そのときの出てきている状況でしょう。

だから、選考基準の中にそういうものをもう1回入れ直すということをするれば、それはそれで解決する問題かもしれない。何しろ行政は人の生活にかかわるすべてのことを考えているのだから。

地域調整課長 どちらかと言えば、受益者の過半数は区民であってほしいとは思いますが。

宇都木委員 だから、今回はそうだったかもしれないけれど、これからの新宿区民のこういう人たちの受け皿になるよという評価をすれば積極的な意味で。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 これをやっている意味があると、半分でも。で、もともと12人というのが適正な人員かどうかと、物理的、量的評価もないわけじゃないよね。

鈴木委員 うん、そうなのです。

事務局 私が講演会に行ったときに伺った話なのですが、講演会の参加者に、当事者を抱えた家族の方とか当事者の方もいらっしやっていたのですが、そのほかに区内の介護保険の事業所の方などもかなりたくさん多く参加していらっしやったのです。対象者自体は新宿区民ばかりではないのかもしれないけども、そういう新宿区内の事業所への浸透というのはしていつているのかなと感じたところではあります。

あと、先ほど鈴木委員がおっしやっていた対象者の把握なのですが、私、実は以前に保健所にいたことがありまして、そのときにちらほらとこの高次脳機能障害という病名が聞き始められたところだったのです。やはりそのときにももうちょっと把握したほうがいいのではないかという話があったのですが、高次脳機能障害の方でも高齢者の方だと認知症と間違えていらっしやる方たちがいて、本人たちも家族もみんな認知症だと思っているので、病院にも行かないというのがあって、それで把握できないというのも確かにあるところなんです。痴呆専門相談を行っていたのですが、そこで初めて高次脳機能障害ではないかと言われる方も何人がいらっしやいました。だから、まだまだご本人とか家族の方も認識していない。病気なのだというのは確かにあります。

鈴木委員 今のお話を聞くと、まさにそこが行政が難しいですと終わらせないで、どうやって把握しようかということを保健所と連携したり、医師と連携したり、まさに行政がマスト事項でやらなきゃいけないというふうに浮かび上がってくると思うのです、僕は。だから、まさにそういう意味での協働かなと思いました。

富井委員 やっぱり母集団は欲しいよね、これは。何人いる中の12人なのかという感じ。

事務局 あと、この病気がもっとみんなに認知されて、どんな症状が出てくるのかとか、そういうのが認知されるようになると、ああ、もしかしたらという方たちが多く相談に訪れるようになってくるのかなと思ったのです。

宇都木委員 だから、まさにNPOなんて先駆性で、ほかが取り組んでいないけど、こ

ういう少数派でも、これは大変なことだと言ってやるわけです。それを社会化していこうということだから、それはそれでいいのだけど、それがもっと別の面で言えばほかの団体の提案との関係によってこれを選ぶか、選ばないかという選択基準はもっと別のところにあって構わないと思う、先駆性だけじゃなくて。それは今年はこういうテーマで行きましょうという、僕は第一番目にやっぱり行政の方針だと思うのです。

内山委員 そうね。

宇都木委員 弱いところをやるのか、それとも今までゼロだったけど新しいところを開発するためにやるのかとか、今緊急を要しているところをやるのかとか、何か幾つか行政が協働をする考え方というのを、今年の方針はこれで行きましょうとか、3年の中期計画はこれで行きましょうというのを、これをもう少し固めて、それで。

鈴木委員 それがないのですよ。

宇都木委員 うん、そうでないと出てきたもののいいか、悪いかだけになっちゃう、それは。それが、出発のときはしょうがないかということだったとしても、もうそろそろある程度中・長期的な、あるいは行政のあり方論みたいなものとの関係において問題を整理したほうがいいのかなという気もしますけどね。

早田座長 なかなかその議論をしてくれませんでしたよね、時間もなく。

では、VIVIDについては。

宇都木委員 いや、前にお話ししたかもしれないけど、9月に防災訓練というのをやるのです、地域のどこでも。私は2年ほど前に行ったのですが、たまたま家にいる時間。9時10分前にこのグラウンドに集合してくださいと言うの。9時10分前になったら、ああ、皆さん集まりましたから、じゃ、これから安全なところに、決められた指定のところに避難しましょうと旗立てて行くわけ。ちょっと待て。ここに来られない人たちはどうするのと。

この意味がわからなかったのです、その行政の担当者は。本来救済されるべき救済対象となる人たちは、やっぱりこういうところに出てこられない人たちなのであって、それを1回考えるということをしてないとだめじゃないと言ったら、どうしてですかと。だって、ここに来られる人は何かあったら逃げられるよ、それは。障害者だとか車いすじゃないと移動できないのだから、寝たきりの人だったらどうするの、そういうことはわかっているのでしょうかと言ったら、そんなことしたら大変なことですよ。個人情報保護法でえらいことになると。

ははあ、そうかと。じゃ、地域に任せなさいと。個人情報保護法は命よりも大切なのだな、あなたたちはと、こうなるから、それじゃ、この訓練は地域に任せなさいと。それで、地域でどうするかというのを考えて、そういう人たちをどうやったら救済できるような市民連帯をどうつくり上げるかということを考えなきゃいけないねという話で終わったのだけど、それと同じで、こういう精神障害だとかそういうプライバシーにかかわることについて、情報を公開することがものすごく今さまざまところで問題になるから、こういう人たちにいっしょいということのをどれほど公開してやれるのかということも、ある意味じゃ、かなり神経を使うのだらうと思うのです。

だけど、情報を公開しないと、そういうこともわからないということもあって、だからそれはやっぱりちゃんとする必要がある。そういうものに対して改めてそういうことを取り組んでいる団体と、担当する行政のところでのいろんな話し合いをしないとならない課題として残っているのではないかなと思うのです。

必ず行政は個人情報保護法が出てきますよ、それは。行政から出たと言ったらえらいことになっちゃいますから。

早田座長 それはまた危機管理上の話しもあるので、さっきのと一緒に別な機会に。というようなことは、掘り起こし型のことをするNPOの可能性がほとんどつながれていないという話ですよ。

では、VIVIDはいいですか、それぐらいで。あと、最後の損保ジャパン美術財団に入ります。小中学生の美術鑑賞教育支援です。

私は初めこのシートの書かれていることについて、非常にあれっと思ったのですが、お話を聞いていると、ああ、そういうことなのかなというふうにある意味納得した部分もあるのですが、富井さん、一連の話のやりとりの中で明らかになった部分と相変わらず疑問が解けない部分とではあるのでしょうか。

富井委員 やっぱり協働事業ですから、協働の視点からまず眺めると、もう去年からこう話し合いをしているのに、行政側に協働という視点が全然ないなという、これは評価自身もそうだと思う。

早田座長 これ全体にですね。

富井委員 2なんかつけるというのは達成を何もしていないという。だから、最後突っ込んだのは、自分たちが協働の視点で何もやっていないということで2をつけているのだったら納得します。

宇都木委員 そう、委託事業だと思っていたと。

富井委員 そう、委託事業だと思っていたから。

宇都木委員 だから、私たちは何もしないのですと、そういう話でしょう。

富井委員 そう、最後に委託という言葉まで書いてある。

宇都木委員 だから、そうなるのよ。

富井委員 だから、協働事業とは何だと思っているのですか、あなたたちは。

宇都木委員 素直だったのだよ。認識の違いで、だから我々は協働事業と言われても特別なことはやっていませんよと、簡単に言えば。委託事業だからお任せしちゃったので。

富井委員 そうそう。

宇都木委員 それを今さら協働事業と言われても困りますよと、こうなっている。

富井委員 だから、協働というのを理解していないし、協働事業でこれをしていて、それで自分たちが協働にそぐわなかったら、今ごろどこかへ投げ出していますけど、やっぱり横へ投げる。自分たちでできないのだったら一緒にできるところを探す、だったら。それをやるのが行政のすることじゃないかと。

宇都木委員 だから、生涯学習財団となったのでしょうか。

富井委員 なったのです、結局ね、今。

宇都木委員 だけど、矛盾していないかな。

富井委員 いやいや、だから教育指導課というか、教育委員会はいないといけないのです、やっぱりパートナーとしては。だけど、自分たちが手出し、足出しする、協働という作業はできないよ。だから、そういうことをやれるところと一緒にこの事業を新宿区の中で広げていきますよという解釈をしたのですが、僕は。

宇都木委員 だけど、美術鑑賞を学校教育の中に取り入れましょうということはいいいことだと言っているわけです。それは促進すべきことなのだと。しかも地元にある美術館ということで、社会資本はあるわけだから、これを提供してくれるところが出てきたわけだから、これを活用してやったらいいじゃないですかと。いや、それは賛成だと言っているわけでしょう。

だけど、おれたちがやる仕事じゃないでしょうということなのかな、きっと。

富井委員 そうそう。

早田座長 そうなのですよ。そこに、じゃ、500万をつぎ込むのか、じゃ、染め物博物館、早稲田の演博からもオファーがあったらどうするのかと。

宇都木委員 だから、それは提案してもらえばいいのですよ、染め物博物館に。

早田座長 行政の中の優先順位、公平性というのがぐらついでしょ。

宇都木委員 だから、それはそれで正論を立てればいいのだけど、500万のお金を出すから我が教育委員会としてはだめなのだと、お金を出さなければ結構ですと、こういう話でしょう。

早田座長 うーん、教育委員会の中のスタンダードからするとハードルが高いのでしょうね。

宇都木委員 だから、果たしてバス代を負担してまでやるべき仕事なのか。いや、バス代を負担しなきゃ、どこかが持ってくればいいのですかと聞いたら、いいと言っているわけですから。事業そのものを否定していないのですもの。だから、組み立て方が、むしろ教育委員会がこのパートナーになったことが違っていただけかもしれない、それは。

関口委員 端的に言えば多分そういうことなのでしょう。

宇都木委員 結論は。

鈴木委員 教育委員会がああいう点数をつけたから、逆に問題が顕在化して話題になって、お互いがこの事業の意義は双方認めたと。じゃ、所管部門をどこにするのだということのやっぱり次のステップに入ったのです。有意義だとみんな認めているのだから。

早田座長 そうそう。

鈴木委員 それで、損保だって別にバスにこだわりませんよと言っているのだから。彼らだって年間何億円も赤字を出しているから、今、損保業界厳しいから。

宇都木委員 だから、どういうふうにすればいいのかな、我々の選択が間違っていたわけじゃないのかな。

地域調整課長 選択は間違っていないです。事業としては。協働事業に取り上げることについては、教育委員会側のほうもこの効果は認めていますし、その点では全然間違いない。

ボタンのかけ違いがあったとすれば、要するに500万で損保ジャパンはできなかったと。人件費も入れちゃうと1,000万以上かかる。だから、500万じゃ赤字になっちゃう。それで、事業としてはもう損保ジャパンも対話型の美術鑑賞を自分たちでも進めてきたし、教育委員会側のほうもこれをやっていきたいという思いがある。

だとすれば、財団のほうに事業を移管してやっていく形で残していったほうが私はよろしいと、率直に言って。

宇都木委員 だから、それは我々じゃなくて行政の選択ですよ、政策選択なのだから。我々は、これが協働事業としてふさわしいかどうかということを議論すればいいわけでしょう、委員会としては。

地域調整課長 ふさわしくないと言う人はいないのではないですか、これは。

鈴木委員 だから、枠組みがふさわしいかどうかを含めて検討すると相互検証シートのコメントにポンと書いてあるわけです。この文章はNPOと行政が合意で書いた文章ですから、多分彼らは一字一句これを見えています。枠組みを検討しろと言っている、事業そのものを否定していないのよ、ここにスパッと書いてある。

宇都木委員 それはわかったのだよ、さっき話しして。

鈴木委員 だから、そこを検討すればいいのですよ。

宇都木委員 それは我々が検討するのじゃなくて行政が検討することだと。

鈴木委員 そうそう。だから、向こう側で検討するのですよ。

早田座長 今年度の事業評価としてやってよかったわけですよ、まず少なくとも。これがずっと続くという無理があるということがわかったという意味で、事業評価が成功だったという意味ですよ。

鈴木委員 そうということですよ。

宇都木委員 いやいや、無理があったというのはどこに無理があったのか、損保ジャパンはそのくらいの負担は覚悟して始まったことだと言っているわけだ。

早田座長 でも、それが少し予測をオーバーした。

鈴木委員 提案事業の理解が不足だったと、言っているのですよ。

宇都木委員 だけど、教育委員会はやってみたら何か違うじゃないかという話になっているのです、委託事業だと思っていたのがいつの間にか協働的になっちゃったと言うのだから。そのよしあしはやっぱり評価しなきゃいけない。

そういうことがこの事業の組み立ての中において、どうも理解の違いがあったのなら理解の違いがあったと、そういうことは教訓として次に起きないようにしなきゃいけないねということは言わなきゃいけないよね、それは。

事務局 もう一つ認識の違いがあったのが、提案者側のほうから小・中全校実施という提案で出されていたのですけれども、教育委員会のほうではやはり各学校独自の教育方針というのがあるので、それに合わせて選択制にしたいというところでちょっと思いがぶつかったところもあって、そこでボタンが初めのところでかけ違っちゃったというところも

ありました。

事務局 その辺のところ、教育委員会としてはなるべく選択できるような方向で持っていきたいということで生涯学習財団にという思いもあるようです。

早田座長 そこがちょっとわからないのだけど、とてもすばらしいから、これをみんなでやりましょうよというふうに教育委員会は言いたくないの考えるの、これ。

地域調整課長 現場の学校の意思を尊重したいと、そういう思いです。

鈴木委員 いや、それは年間の学校の授業は決まっているのですよ。だから、今それを入れると、どこかが抜けるわけです。

事務局 そうです。

鈴木委員 それを後づけでやると、またおかしくなるから、多分。だから、それで損保ジャパンも官の仕組みを十分理解していませんでしたと彼は言っていたけど、そのとおりだろうなど。それは大学だってそうでしょう。

早田座長 いや、だから言っているのです。やるべきプログラムをそのかわりに言えばいいのです。そこまで行かないから選択にしようと言っているわけです、単純に言うと。

地域調整課長 だから、美術とか図工の時間というのは年間で何時間と決まっていて、そのカリキュラムについては現場の先生が具体的に何をするかというのを決めるわけです。そのときにこの対話型美術鑑賞もメニューの一つの選択肢としてそれを選べるような形にしてほしいという。

早田座長 結構林間学校というのは必ず入るじゃないですか、田んぼに行こうとかというのは。そこまで行かなかったということですよ。

地域調整課長 まあ、そうですね。

事務局 それで、その美術の時間だけにおさまればいいのですけども、やはり外に出るとなると、移動の時間もかかり、ほかの授業にも影響してくるところがあります。

鈴木委員 それはだって、美術をやりたい人はいるし、音楽やりたい人もいるし、絵をかきたい人もいるし、これは趣味の世界だからね。

富井委員 当然午前中いっぱいかかるわけだから、図工のここの時間に充てると、そういう校内の融通というのはしているのです。だから、別にこれが入ったから何かができないとかじゃなくて、図工の時間の中でこれを選択するか、しないかという、そういうことなのです。

だから、教育委員会だって、これこれこういう選択肢がありますよと。で、学校が選択

してやりたいのだったらやりなさい、やりたくないのだったらいいですよというふうな言い方で流せば、別に強制したことにはならないです。

鈴木委員 ちょっと話を変わってもらって、今、事務局が言っていたけど、500万じゃなくて、本当は1,000万かかっていると。

事務局 もともとの提案書自体も1,000万かかっていたよね、予算書も。

鈴木委員 だから、損保はそのうち500万は負担するよと。

事務局 そのうち協働事業提案の枠は500万ですよ、総額500万までは区としては見ることができます。人件費なんかも含まれていると思っていたというのは、その500万以上にかかっている部分に入っちゃっていたのです、今回。

関口委員 ああ、そういうことか。

鈴木委員 それを払えないよということでしょう。

事務局 この事業は美術館が休館日の月曜日に行っているんで、スタッフの方はこの間のお話だと振りかえでお休みをとってくださっているとっていました。

富井委員 そうそう、そういうふうにとっているから、別に。

鈴木委員 それは何、当初500万の枠の中じゃないわけだ。

事務局 ええ、500万の外の部分で。

鈴木委員 それは難しいよな。

事務局 もともと500万の枠は、バスの借り上げ代とか教材費で。

鈴木委員 そう、バス代は協働事業で、その他は損保ジャパンの負担で協働だよと。

富井委員 バス代が400万ぐらい。

事務局 結構多かったのですよね。

宇都木委員 これ、予算と言うけどバス代200万ですね。

富井委員 200万でしょう。

事務局 当初よりも安いところを見つけられたので下がっております。

富井委員 うん、だいぶここは安い。

鈴木委員 ほとんどバス代だったからね。

富井委員 そうそう、最初がね。

事務局 それで、教材費とかを残り出すように今なっています。

富井委員 だから、僕は、あの予算的な先ほどのクエスチョンじゃないけど、専従スタッフの負荷は何か軽減してやらないといけないなと、思っているわけ。だから、それが生

涯学習財団と一緒に。

鈴木委員 むしろそこをボランティアがだれか入れればいいわけ。

富井委員 授業の前に学校訪問へ行って、それで図工の先生とかと相談して、それで、いつ、どういう授業をどうしますかという、それが、その次に事前に学校へ行って授業をして、それで最後美術館に来てもらって授業する。

だから、それをもっとボランティアができるところとか、それから今度教育指導課じゃないけども、生涯学習財団ができるところとか、そういうのを分担してやれば、多分費用的にはそう大した額にはならない。

早田座長 よくわかりました。

宇都木委員 だけど、これ来年の問題にかかわることだとすれば、どこかでやっぱり行政にはそういう問題を整理してもらおうということは、どこかで注文つけなきゃいけないよね。

鈴木委員 だから、何か検討するのでしょうか。

宇都木委員 うん、検討するのでしょうか。

鈴木委員 そのだからアウトプットを。

宇都木委員 だから、検討するというのだったら、その検討を待っていたって、来年のいつまで検討するかわからないけど、だめだということになっちゃうと、検討したらやめたということになっちゃったら、我々は今の評価しか。

鈴木委員 教育委員会がやめたと言うのだったら、また次のステップを考えればいいのですよ、どうするかによって。だから、検討するというアウトプットを、来年度の予算というのはもうこの秋に入っているからなるべく早く出してよと。第一次素案みたいなものを出しなさいと、行政で検討しているのだったら。それが我々の要求でしょうね。じゃないと、来年度に間に合わないから。

地域調整課長 それもあって、もう地域調整課のほうに間に入って、動いています。

鈴木委員 ああ、そうですか。

地域調整課長 はい。

早田座長 では、一応の情報交換は終わったので、あと宿題の期日とか事務局のほうから日程をどうぞ。

事務局 本日行いましたこの4つの事業につきまして、また事業評価書の記入用のシートをデータでお送りさせていただきます。各委員にその評価書を作成していただきまして、

そのデータを10月29日の木曜日までにこちらのほうに戻していただきたいと考えております。

それを取りまとめというか、皆さんの意見を羅列しまして、それで次回の評価会のときにその点数をどうつけていくかというのを決めていただいて、また内容をまとめていくようにしたいと考えております。

早田座長 ありがとうございます。

事務局 次回の日程なのですが、今回は10月26日の月曜日、本庁舎の3階の301会議室で1時から開催とさせていただきます。

まず1時から支援会議を行いまして、1時から2時まで1時間支援会議で、活動資金助成事業の検討のほうを少し行いたいと考えております。それから、2時から4時が審査会で報告書の作成になります。

その次の日程なのですが、その次が11月26日の木曜日で、今のところ開催時刻は2時の予定です。今度は評価会になります。今日の続きの第2回評価会になりまして、残りの2事業のヒアリングと本日の評価書の点数配分をしていきたいと考えております。次回が10月26日月曜日午後1時から、その次が11月26日木曜日の午後2時から。第2回評価会の会場はこれから探します。

早田座長 はい。では、それで大体よろしいですか。特に皆さんのほうからありませんか。ないでしょうか。

事務局 すみません、本日お配りしました中に、新宿区広報の10月5日号に掲載されました今日ヒアリングをやりましたストローク会のメンタルヘルス講演会、「うつ病の予防と関わり方」という、こちらの区内の企業の経営者、人事労務担当者を対象とした講演会のご案内、それからもう一つが明日の広報「しんじゅく」に掲載される予定でありますものが幾つかありますのでご紹介させていただきます。一つが今と同じストローク会の協働事業なのですが、「うつ病からの就労支援」ということで、当事者と家族の方を対象とした講演会が11月16日にあります。それからリワーク講座のご案内です。

それからあと二つ出ております、そのうちの一つがNPO活動資金助成の事業で、NPO法人東京山の手まごころサービスが行っております「ADL体操で元気になる集い」が10月23日の午後にけやき園のほうであります。

それからもう一つがNPOネットワーク協議会の実施している事業なのですが、「市民とNPOの交流サロン」ということで、10月27日の火曜日の夜にアビリティクラブた

すけあいという新宿区内のNPO法人の活動を紹介する講座がございます。

それぞれもしご参加される委員の方がいらっしゃいましたら、またご連絡をお願いいたします。

あと、もう1枚ついているカラーのチラシにつきましては、今のNPOネットワーク協議会が行っております市民とNPOの交流サロンのチラシとなっております。

以上です。

早田座長 ありがとうございます。

富井委員 あと2つ残っているヒアリングというのはいつやるの。

事務局 11月26日が予定なのですが。まだちょっと、実を言うと本日日程が決まったもので、まだ相手方のほうに連絡をしていないので、相手の事業が重なっていないことを確認してからなのですけども2事業のヒアリングを行う予定です。

シニアボランティア経験を活かす会と、非行克服支援センターです。

早田座長 では、お疲れさまでした。

事務局 本日はどうも長い間ありがとうございました。

了